

目 次

第 1 号 (3月2日)

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 出席議員 | 1 |
| 2 | 欠席議員 | 1 |
| 3 | 説明のための出席者 | 1 |
| 4 | 職務のための出席者 | 1 |
| 5 | 議事日程 | 1 |
| 6 | 本日の会議に付した事件 | 2 |
| 7 | 議事 | |
| | 開会 | 5 |
| | 日程第1 会議録署名議員の指名 | |
| | 日程第2 会期の決定 | |
| | 日程第3 諸般の報告 | |
| | 日程第4 議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第9号) | |
| | 日程第5 議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | |
| | 日程第6 議案第10号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号) | |
| | 日程第7 議案第11号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号) | |
| | 日程第8 議案第12号 令和3年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号) | |
| | 日程第9 議案第13号 令和3年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | |
| | 日程第10 議案第14号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号) | |
| | 日程第11 議案第15号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号) | |
| | 日程第12 議案第16号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号) | |
| | 日程第13 議案第17号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号) | |
| | 日程第14 議案第18号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号) | |
| | 日程第15 議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算 | |
| | 日程第16 議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算 | |
| | 日程第17 議案第21号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算 | |
| | 日程第18 議案第22号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計予算 | |
| | 日程第19 議案第23号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算 | |
| | 日程第20 議案第24号 令和4年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算 | |
| | 日程第21 議案第25号 令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算 | |
| | 日程第22 議案第26号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計予算 | |
| | 日程第23 議案第27号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計予算 | |
| | 日程第24 議案第28号 令和4年度南越前町介護保険特別会計予算 | |
| | 日程第25 議案第29号 令和4年度南越前町下水道特別会計予算 | |
| | 日程第26 議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算 | |

目 次

第 2 号 (3月3日)

| | | |
|-------|--|----|
| 1 | 出席議員 | 28 |
| 2 | 欠席議員 | 28 |
| 3 | 説明のための出席者 | 28 |
| 4 | 職務のための出席者 | 28 |
| 5 | 議事日程 | 28 |
| 6 | 本日の会議に付した事件 | 29 |
| 7 | 議事 | |
| | 開議 | 32 |
| 日程第1 | 議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第9号) | |
| 日程第2 | 議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | |
| 日程第3 | 議案第10号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号) | |
| 日程第4 | 議案第11号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号) | |
| 日程第5 | 議案第12号 令和3年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号) | |
| 日程第6 | 議案第13号 令和3年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | |
| 日程第7 | 議案第14号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号) | |
| 日程第8 | 議案第15号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号) | |
| 日程第9 | 議案第16号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号) | |
| 日程第10 | 議案第17号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号) | |
| 日程第11 | 議案第18号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号) | |
| 日程第12 | 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について | |
| 日程第13 | 議案第32号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | |
| 日程第14 | 議案第33号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | |
| 日程第15 | 議案第34号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第16 | 議案第35号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第17 | 議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について | |
| 日程第18 | 議案第37号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について | |
| 日程第19 | 議案第38号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 日程第20 | 議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第21 | 議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第22 | 議案第41号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について | |
| 日程第23 | 議案第42号 南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について | |
| 日程第24 | 議案第43号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |

目 次

第 3 号 (3月8日)

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | 出席議員 | 37 |
| 2 | 欠席議員 | 37 |
| 3 | 説明のための出席者 | 37 |
| 4 | 職務のための出席者 | 37 |
| 5 | 議事日程 | 37 |
| 6 | 本日の会議に付した事件 | 37 |
| 7 | 議事 | |
| | 開議 | 38 |
| | 日程第1 一般質問 | |
| | 大浦 和博 | 38 |
| | 熊谷 良彦 | 44 |
| | 高橋 宏介 | 47 |
| | 加藤 伊平 | 53 |
| | 城野 庄一 | 54 |
| | 山本 優 | 57 |
| | 山本 徹郎 | 63 |
| | 喜村喜代治 | 67 |
| 8 | 散会 | 70 |

目 次

第 4 号 (3月18日)

| | | |
|-------|--|----|
| 1 | 出席議員 | 71 |
| 2 | 欠席議員 | 71 |
| 3 | 説明のための出席者 | 71 |
| 4 | 職務のための出席者 | 71 |
| 5 | 議事日程 | 71 |
| 6 | 本日の会議に付した事件 | 72 |
| 7 | 議事 | |
| | 開議 | 75 |
| 日程第1 | 議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算 | |
| 日程第2 | 議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算 | |
| 日程第3 | 議案第21号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算 | |
| 日程第4 | 議案第22号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計予算 | |
| 日程第5 | 議案第23号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算 | |
| 日程第6 | 議案第24号 令和4年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算 | |
| 日程第7 | 議案第25号 令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算 | |
| 日程第8 | 議案第26号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計予算 | |
| 日程第9 | 議案第27号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計予算 | |
| 日程第10 | 議案第28号 令和4年度南越前町介護保険特別会計予算 | |
| 日程第11 | 議案第29号 令和4年度南越前町下水道特別会計予算 | |
| 日程第12 | 議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算 | |
| | 当初予算特別委員長報告 | |
| 日程第13 | 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について | |
| 日程第14 | 議案第32号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | |
| 日程第15 | 議案第33号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | |
| 日程第16 | 議案第34号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第17 | 議案第35号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第18 | 議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について | |
| 日程第19 | 議案第37号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について | |
| 日程第20 | 議案第38号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 日程第21 | 議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第22 | 議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について | |
| 日程第23 | 議案第41号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について | |

令和4年3月南越前町議会会議録

招集の告示 令和4年2月10日 南越前町告示第11号
招集の期日 令和4年3月 2日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 3月2日(水)

出席議員(敬称略) 14名

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高橋 宏介 | 2番 | 山本 徹郎 | 3番 | 大浦 和博 |
| 4番 | 城野 庄一 | 5番 | 熊谷 良彦 | 6番 | 喜村 喜代治 |
| 7番 | 平泉 初男 | 8番 | 加藤 伊平 | 9番 | 井上 利治 |
| 10番 | 生駒 一義 | 11番 | 秋田 重敏 | 12番 | 平谷 弘子 |
| 13番 | 山本 優 | 14番 | 丸岡 武司 | | |

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 5番 熊谷 良彦 6番 喜村 喜代治

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 町 長 | 岩倉 光弘 | | |
| 副町長 | 北野 徹 | | |
| 総務課長 | 関根 将人 | 観光まちづくり課長 | 初 一 剛 |
| 町民税務課長 | 野村 和子 | 保健福祉課長 | 山岸 健 |
| 農林水産課長 | 市村 誠 | 建設整備課長 | 中村 勝典 |

(教育委員会)

| | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 教 育 長 | 上田 康彦 | 事 務 局 長 | 坂井 浩伸 |
|-------|-------|---------|-------|

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|-----|------|
| 議会事務局長 | 中村 幸彦 | 書 記 | 關 敏宏 |
|--------|-------|-----|------|

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第9号)

議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)

議案第11号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号)

議案第12号 令和3年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)

議案第13号 令和3年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第14号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)

議案第15号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)

議案第16号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第17号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)

議案第18号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)

議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算

議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第21号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第22号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第23号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第24号 令和4年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第25号 令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第26号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計予算
- 議案第28号 令和4年度南越前町介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和4年度南越前町下水道特別会計予算
- 議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算
- 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について
- 議案第32号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第33号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第34号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について
- 議案第37号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第38号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第41号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第42号 南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について
- 議案第43号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について

- 議案第45号 南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について
- 議案第50号 町道路線の認定について
- 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

全国町村議会議長会 自治功労者表彰として

議会議員 27年以上在職者 山本 優 議員

議会議員 15年以上在職者 生駒 一義 議員 が表彰されました。

開 会

[開会 午前10時01分]

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和4年3月南越前町議会定例会を開会いたします。3月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入りましたが、まだまだ寒く春の到来を待ち遠しく感じております。

さて、本町においては、昨年大きな災害の発生もなく2月の大雪に対しても、適切な除雪体制により、主要幹線道路、生活道路とも適時除雪が行われ、住民生活に対する大きな影響が生じなかったことにつきましては、感謝申し上げる次第でございます。しかしながら、災害は忘れたころにやってくると申します。住民が安心して生活できるよう、より一層の防災対策・対応をお願いしたいと存じます。

ところで、全国的には、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が続いております。福井県においても、過去最高の感染者数を更新するなど感染拡大に歯止めがかからず、本町においても感染者数が増加してきている現状でございます。新型コロナウイルス感染症に対する3回目のワクチン接種については、2月から集団接種が始まっており、感染拡大を防止する意味でもワクチン接種の推進は有効な手段でありますので、住民に対する接種が少しでも早く完了するようお願いをいたしたいと存じます。また、ワクチン接種の業務に従事される医療関係者及び職員の皆様には大変ご苦勞とは存じますが、ご尽力いただきますようお願いをいたします。5歳から11歳までのワクチン接種も今月から始まることとでございます。保護者の方に対する懇切・丁寧な説明を通してワクチン接種への理解が深まり、少しでも多くの子供たちがワクチンを接種できることを願っております。

さて、今月末をもって、南条、今庄、河野の各中学校が閉校いたします。長く輝かしい歴史を刻み、地域とともに歩んでこられた中学校の歴史が閉じられますことは、誠に寂しいかぎりでございます。しかし、これまで地域とともに築き上

げてきた歴史と伝統は、私たち地域住民の胸にしっかりと刻まれていると確信をいたしております。そして、4月からは各中学校が統合され、南越前中学校が開校し、新たな歴史の幕開けとなります。地域とともに、新たな輝かしい歴史を刻んでいていただくことを心より念願をいたしております。

さて、3月議会は、新年度予算をはじめ、補正予算、条例の制定や改正など、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、本定例会に提出されました各案件につきまして、慎重審議いただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時05分]

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番 熊谷良彦君、6番 喜村喜代治君を指名いたします。

会期の決定

○議長（秋田重敏君）次に日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る2月2日と2月22日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）議会運営委員長 14番 丸岡 武司君。

○14番（丸岡武司君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和4年3月定例会の運営につきまして、去る2月2日及び2月22日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より18日までの17日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。ただいまの丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から18日までの17日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から18日までの17日間とすることに決定しました。

諸 般 の 報 告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。12月議会議定例会以降に開催されました会議等につきましては、お手元に配付してあります諸報告のとおりです。次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果につきましては、お手元に写しを配付してありますので、ご覧願います。なお、本日までに受理した請願・陳情等は、お手元に配布した受付一覧表のとおりでございます。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第4 議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第9号）から日程第46 議案第50号 町道路線の認定についてまでの43議案を一括して議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和4年3月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、全国町村議会議長会による自治功労者表彰を受賞されました山本優議員、生駒一義議員に対しまして衷心よりお祝いとお慶びを申し上げます。両議員におかれましては、永年にわたり、その高邁な識見と卓越した政治手腕によりまして地方自治の発展に多大な貢献をされてこられました。ここに町民を代表いたしまして、敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。今後ともご自愛のうえ、町政の限りない発展のために、なお一層のご活躍をお祈りいたすところであります。

さて、新型コロナウイルスのオミクロン株による第6波の感染者は、3回目のワクチン接種が始まったことや、集団免疫の拡大もありまして、東京都などの感染者はやや減少傾向にありますが、依然として県内の感染者数は高止まりの傾向が続いております。

南越前町内におきましても一昨年以來、74人の感染者が確認されています。3回目のワクチン接種の積極的な推進とともに、今月19日から5歳から11歳の小児ワクチンの集団接種を開始いたします。この感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、基本的な感染対策であります「手洗い」・「うがい」・「マスクの着用」などは生活習慣とするなど、一人ひとりの心掛けが最も大切であります。皆さま方の大切な人のためにも、徹底していただきますようよろしくお願い申し上げます。

このように日本をはじめ世界中が新型コロナウイルスに立ち向かっている中、先月24日にロシアがウクライナに侵攻しました。これは世界秩序をないがしろにする暴挙であり、いかなる場合においても暴力による支配は避難されるべきであります。新型コロナウイルス感染症によって2年以上の間、大きなダメージを受けた国民生活、社会経済などへの更なる影響は必至の状況となっております。

1月17日に開会をいたしました第208回通常国会において、岸田総理大臣は施政方針演説で最優先課題は新型コロナウイルス対応としつつ、「信頼と共感」の政治姿勢を堅持し、「成長と分配」の好循環により「新しい資本主義」を実現するとしております。新型コロナウイルス感染拡大とロシアのウクライナ侵攻などによる国民の不安を一日でも早く解消できるように、国の強いリーダーシップのもと、地方自治体との連携により安定した穏やかな社会生活が戻るよう努めていただきたいと思います。

さて、今年の冬は、年末から降雪がありまして、2月中旬までの長い間、日々、雪かきに追われた方も多いと思います。その間、地元の建設事業者の皆さまが除

排雪作業に献身的にお取り組みいただいたことで、通勤通学に支障がなく、雪に強いまちづくりが実現できました。心から感謝を申し上げます。

ここで、かねてより強力に進めております「6つのまちづくり事業」につきまして、令和4年度の主要施策、重点事項等の取り組みについて述べさせていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります、

一、障害の有無に関わらず、誰もが身近な地域でいつまでも暮らし続けることができる、思いやりと支え合いのまちづくりのため、自立支援サービスなど障害者福祉施策を推進します。

一、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を目指し、「地域ふれあいサロン」を中心とした介護予防活動と地域の見守り・支え合い体制づくりを推進します。

一、町の代表的な観光施設である「花はす公園」や「北前船主の館右近家」において、高齢者や障害者の利用に配慮した施設の整備を推進します。

一、妊産婦や小学校就学前の子どもを持つ保護者などが抱える地域の多様化するニーズに応えるため、民間を含む認定こども園2園と保育所2カ所、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点において、発達や状況に応じたきめ細やかな教育・保育と、切れ目のない支援を提供します。

一、マイナンバーカードの申請に出向くことが困難な方を対象に、出張申請や相談受付を行い、併せてマイナポイント・健康保険証利用等の手続きを支援することにより、マイナンバーカードのさらなる普及を図ります。

一、高校生までの子どもインフルエンザ予防接種費用の全額助成や、療育のため町外の病院や施設に通院・通所する乳幼児の保護者に支援金を支給することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、疾病の予防と早期治療、早期療育の促進に努めます。

一、悪性新生物をはじめとする生活習慣病予防のため、町民の健康づくりスローガンである「がん予防スタートプロジェクト」の普及・啓発を行い、町民全体の健康意識とがん予防意識の向上を図ります。

一、地域に根ざした身近な医療機関として良質な医療サービスを提供するため、各診療所では全身X線CT装置の更新を行うなど、医療資源の効率的かつ効果的な活用に努めます。また、各診療所では発熱外来診療や新型コロナウイルスワクチン接種、入院・入所施設では面会制限といった新型コロナウイルス感染症防止対策を引き続き実施をいたします。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります、

一、地震や風水害等の災害から町民の生活と財産を守るため、避難訓練を含めた町の総合防災訓練を実施して住民の防災意識を高めるとともに、地域の防災力を高めるために、防災士の資格取得及び自主防災組織の設立及び活動を支援して、災害に強い安全安心なまちづくりを目指します。

一、高齢者の運転免許自主返納を促進するとともに、安全安心して運転できるようドライブレコーダーの設置を支援し、安全運転意識の向上、交通事故抑止及び事故発生時の被害の軽減化を図ります。

一、誰もが生涯にわたり地域で豊かな生活ができる交通システムの構築に向け、町内全域においてオンデマンドバスの実証実験に取り組みます。

一、国道8号防災事業、国道365号栃ノ木峠改良事業、県道中小屋武生線の地域間を結ぶ幹線道路の改良促進を図るため、国・県・関係機関に強く要請を行います。

一、国道305号鯖波跨線橋や国道365号から南条スマートICに接続するため、日野川に架ける鯖波大橋の概略設計業務を実施します。また、雪に強い道路交通網の実現に向け、町道上野東環状線と町道牧谷線の消雪工事を実施します。

一、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の定住を促進するため、丸山団地内に町営住宅を整備すると共に、宅地の分譲や空き家・住宅取得に対する補助などの住宅政策を引き続き実施します。

一、老朽化した水道施設を計画的に更新していくため、今泉配水区管路更新事業を継続して実施します。また、安全で効率的に施設を管理していくため、水道管路管理システムの整備や水道遠方監視システムの更新事業を実施いたします。

次に、三つ目の「生き活きと働けるまちづくり」であります。

一、南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業を継続し、遠方の勤務地に高速道路で通勤する方の費用及び身体的負担の軽減を図るとともに、短縮された通勤時間を有効に活用できるよう、ワークライフバランスの充実に努めます。

一、日本遺産に認定されました「北前船寄港地・船主集落」と「旧北陸線鉄道遺産」、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「北国街道今庄宿」及び重要文化的景観に選定された「越前海岸の水仙畑・糠の文化的景観」への誘客を拡大するために、協議会や地域住民と協働し、魅力ある観光地づくりに取り組みます。

一、山頂から日本海や白山連峰が一望でき、四季折々の大自然が楽しめる「今庄365スキー場」周辺の豊かな自然環境資源を最大限に活かしていくための、新たな活用方法に関する調査研究と基本構想の策定に取り組みます。

一、国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向けまして、引き続き国・県とともに大規模保存改修事業や公開活用事業を支援し、「河野北前船主通り」へのさらなる誘客拡大に向けて取り組みを推進します。

一、米価の下落など農業者を取り巻く厳しい情勢を鑑み、生産数量目安を遵守した担い手農家を対象に米の直接支払交付金を交付するとともに、担い手農家や集落営農組織が整備する農業用機械や園芸施設等に対する支援を実施いたします。

一、本町の園芸振興及び道の駅「南えちぜん山海里」の活性化と相乗効果を図り、若手農業者を育成するため、隣接する1.1ヘクタールの農地でのイチゴ・ブドウ・ブルーベリーの体験農園施設整備を支援いたします。

一、日本海に面した糠集落北側の斜面に水仙畑を復活させるため、糠集落との協力体制を構築し、越前水仙の文化的景観保存活用計画に基づき落石防護柵及び獣害防止柵等の整備に着手します。

一、有害鳥獣から農作物等を守るため、捕獲頭数の強化に取り組むとともに、集落や個人が整備する電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の被害防止施設の資材費や設置費に対して支援を実施いたします。

一、森林環境譲与税を活用して山際森林の現況調査や森林施業の意向調査を実施するとともに、木材産業の活性化を図るために、間伐材の搬出を促進する支援を実施いたします。また、公共事業において町産材や県産材を積極的に活用し、木製品の利用促進に取り組みます。

一、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るために、漁港の機能保全計画書に基づき、河野漁港第3船揚場の断面修復工事を実施いたします。

次に、四つ目の「人と文化を育むまちづくり」であります。

一、歴史と文化を継承するため、「国指定史跡杣山城跡」や「越前海岸の水仙畑糠の文化的景観」、「今庄宿重要伝統的建造物群保存地区」、「重要文化財中村家」、「名勝おくのほそ道の風景地湯尾峠」などの環境整備や保存修理を計画的に進めて、これらの文化遺産を有効に活用できるように努めます。

一、青少年育成代継基金を活用した合宿通学や各学校で校区特有の資源を利用した管内小学校間の交流の実施、町の伝承料理や地場産品等を使用した山海里ふるさとランチ給食の実施等を通して、ふるさとに愛着を持つ人材を育成するふるさと教育を推進いたします。

一、きめ細やかな教育と個々のニーズに応じた教育のより一層の充実を図るため、教員だけでなく、スクールカウンセラーや教育相談員、特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を適切に配置し、児童生徒が気軽に相談できるよう、しっかりとした教育相談体制を構築いたします。

一、若者の活躍の場を広げるとともに町内への定住促進を図ることを目的に、経済的理由により公的機関から奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、町に定住する意思を持った方を対象に、借り入れた奨学金の返還の一部を助成する制度を創設いたします。

一、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの普及や指導者および競技団体の育成・充実を図り、競技力の向上を目指します。また、春と秋にアプリを活用したウォーキングイベントやQRコードを活用して今庄宿内を探索するQR探検ウォークラリーを新たに実施することにより、生涯スポーツの振興による健康・体力づくりの取組みを促進いたします。

次に、五つ目の「住民主体のまちづくり」であります。

一、住民自治の拠点として、今年度は金粕集会所を整備して集落の振興と活性化を図ります。

一、老若男女が共に学び合える生涯学習の充実に努めるとともに、まちづくり推進員や地域活動団体、社会教育団体等が協力し、公民館施設を拠点としたまちづくり活動の推進を図れるよう支援をしていきます。

最後に、六つ目の「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります。

一、厳しい財政状況の中において、多様化する住民ニーズに迅速に対応し、今後も良質な行政サービスを展開するために財政規模に応じた適正な行財政運営に取り組みます。

一、地域での挑戦に取り組む学生を支援し、持続可能な活力ある地域づくりを推進するために、南越前町みらい創造活動推進事業に取り組みます。

一、町税の納付手続きの簡素化及び納税者の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上及び収納事務の効率化のため、口座振替納付を推進いたします。

一、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るために、下水道特別会計、農業集落排水特別会計、個別排水処理施設特別会計の3つの特別会計を、令和5年度末までに公営企業会計に統合します。

以上、令和4年度に取り組みます「6つのまちづくり事業」の具体的な事業についてご説明申し上げました。

職員全員が、常に緊張感を持ちまして真摯に業務に向き合い、職員一丸となつてこの「6つのまちづくり事業」をはじめとした住民福祉向上に鋭意努めまして、住民の皆さんの誰もが、安全で安心して暮らすことができる南越前町の実現に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それでは本定例議会にご提案申し上げました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが11件、当初予算に関するものが12件、条例の制定に関するものが3件、条例の一部改正に関するものが13件、条例の廃止に関するものが1件、公の施設の指定管理者の指定に関するものが1件、公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更に関するものが1件、町道路線の認定に関するものが1件の合計43件であります。

最初に、議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第9号)であります。が、予算現額に2,443万9千円を追加し、予算総額を96億1,562万1千円にいたそうとするものであります。

なお、継続費補正では、南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業で事業費の総額を17億9,672万7千円から17億9,360万円といたし、令和3年度の年割額を補正するものであります。

繰越明許費では、定年延長制度例規整備事業ほか8事業で総額2億3,122万7千円を設定いたそうとするものであります。

地方債補正では、集会施設整備事業ほか8件で限度額の変更をいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、総合事務組合退職手当特別負担金に2,300万円の追加、公共施設適正管理基金積立金に2億円の追加。

民生費では、結婚新生活支援事業補助金で540万円の減額、障害者福祉費扶助費に713万3千円の追加、後期高齢者医療給付費負担金で713万8千円、介護保険特別会計繰出金で826万1千円の減額、老人保健施設特別会計繰出金に781万円の追加、後期高齢者医療特別会計繰出金で355万5千円、児童手当で515万円、子育て世帯生活支援特別給付金で500万円の減額。

衛生費では、予防接種委託料で409万2千円、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金で1,294万8千円、南越清掃組合負担金で1,578万3千円、水道事業企業会計補助金で577万4千円の減額。

農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金で948万8千円、中山間地域総合整備事業負担金で975万円、多面的機能支払交付金で781万9千円の減額。

商工費では、鯖波工業団地拡張整備工事で1億4,480万4千円、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会負担金で1,606万8千円、団体観光客誘客促進事業補助金で450万円、はす公園リニューアル工事で351万円の減額、そまやま、やすらぎ、ゆうばえの施設管理委託料に1,661万3千円の追加、サイクリングターミナルの施設管理委託料に438万8千円、今庄365スキー場の施設管理委託料に1,952万8千円の追加。

土木費では、道路定期点検委託料で365万8千円、橋梁・トンネル補修設計委託料で534万2千円、橋梁補修工事で480万円、高速道路案内標識設置工事負担金で312万7千円、県道路改良事業負担金で315万1千円、下水道特別会計繰出金で310万5千円の減額。

消防費では、南越消防組合負担金で2,037万7千円の減額。

教育費では、特別支援教育支援員等会計年度任用職員報酬で378万円、非常

勤講師等会計年度任用職員報酬で438万3千円、南条中学校校舎等改修工事で3,654万円、柚山城址居館跡整備工事等で3,141万3千円、福井の伝統的民家普及促進事業補助金で300万円の減額、ウォーターランド南条施設管理委託料に1,263万3千円の追加。

公債費では、地方債利子で505万3千円の減額、諸支出金では減債基金積立金に2億円の追加等であります。

歳入の主なものは、町税では、個人町民税として1,600万円の追加、固定資産税で3,089万9千円の減額、町たばこ税として600万円の追加。

地方消費税交付金では、2,700万円の追加。

地方交付税では、普通交付税として4億6,900万円の追加。

分担金および負担金では、農業用施設整備事業分担金で1,558万9千円の減額。

国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金として331万2千円の追加、児童手当国庫負担金で365万1千円の減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1,062万9千円の追加、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金で500万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で695万5千円の減額、国宝重要文化財等保存整備費補助金で1,308万6千円の減額。

県支出金では、地域担い手づくり整備事業費補助金で948万8千円、多面的機能支払交付金で586万4千円、福井県産業団地整備事業補助金で9,530万円の減額、核燃料税交付金として4,046万円の追加。

財産収入では、土地売払収入で2,716万5千円の減額。

寄附金では、農林水産業費寄附金として500万円の追加。

繰入金では、財政調整基金で2億257万1千円、減債基金繰入金で1億円、森林環境譲与税基金繰入金で500万円、広域観光推進事業基金繰入金で989万円、地域振興基金繰入金で3,100万円の減額。

繰越金では、純繰越金として1億292万円の追加。

諸収入では、長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協議会国庫補助事業収入で1,605万円。

町債では、中山間地域総合整備事業債で550万円、南条サービスエリア周辺地域整備事業債で1,140万円、学校教育施設整備事業債で4,310万円、文化財保存整備事業債で1,560万円の減額等であります。

次に、議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額に565万3千円を追加し、予算総額を11億953万3千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、諸支出金では、給付費等交付金返還金として686万6千円の追加等であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税では、一般被保険者医療給付費分現年課税分として1,050万円、同じく後期高齢者支援金分現年課税分として460万円の追加。

県支出金では、特別交付金で1,247万2千円の減額。

繰入金では、国民健康保険基金繰入金で897万8千円の減額。

繰越金では、その他繰越金として354万1千円の追加。

諸収入では、診療報酬等差額返納金として442万8千円の追加等であります。

次に、議案第10号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第4号）であります。予算現額に17万6千円を追加し、予算総額を2億7,279万2千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、施設の燃料費や光熱水費等に135万9千円の追加等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、入院収入で1,023万8千円の減額、外来収入として1,382万7千円の追加。

使用料及び手数料では、予防接種手数料として488万7千円。

繰入金では、一般会計繰入金で1,294万8千円の減額。

諸収入では、福井県新型コロナウイルスワクチン接種体制強化事業支援金として428万8千円の追加、予防接種受託事業収入として569万2千円の追加等であります。

次に、議案第11号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第4号）であります。予算現額から500万円を減額し、予算総額を9,224万9千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、医業費では、医薬材料費で500万円の減額等であります。

歳入の主なものは、診療収入では、外来収入で880万円の減額。

使用料及び手数料では、予防接種手数料として340万円の追加等であります。

次に、議案第12号 令和3年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算（第1号）であります。予算現額から160万円を減額し、予算総額を1,304万6千円にいたそうとするものであります。

歳出では、個別排水処理施設事業費では、浄化槽管理清掃委託料で160万円の減額であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で161万9千円の減額等あります。

次に、議案第13号 令和3年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)であります。予算現額から250万3千円を減額し、予算総額を1億5,662万8千円にいたそうとするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で250万3千円の減額であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で239万1千円の減額等でありま
す。

次に、議案第14号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第
3号)であります。予算現額に268万4千円を追加し、予算総額を2億9,2
94万9千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費では、光熱水費として190万5千円
の追加等であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金で、農業集落排水処理施設加入金として
118万8千円の追加等であります。

次に、議案第15号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第
4号)であります。予算現額に214万6千円を追加し、予算総額を1億8,4
41万6千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、燃料費や光熱水費など需用費に214万6千
円の追加であります。

歳入の主なものは、介護給付費収入では、短期入所療養介護費収入で336万
2千円の減額。

繰入金では、一般会計繰入金として781万円の追加等であります。

次に、議案第16号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)
であります。保険事業勘定の予算現額から2,848万9千円を減額し、予算総
額を14億7,528万2千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費では、居宅介護サービス給付費で3,100万
円、地域密着型介護サービス給付費で300万円、施設介護サービス給付費で2,
400万円、特定入所者介護サービス費で800万円の減額。

基金積立金では、介護保険基金積立金として3,548万6千円の追加等であ
ります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、介護給付費負担金で1,192万円、調整
交付金で328万円の減額。

支払基金交付金では、介護給付費交付金で1,771万2千円の減額。

県支出金では、介護給付費負担金で940万円の減額。

繰入金では、介護給付費繰入金で820万円、介護保険基金繰入金で508万
4千円の減額。

繰越金では、繰越金として2,370万6千円の追加等であります。

次に、議案第17号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)がありますが、予算現額から132万3千円を減額し、予算現額を1億9,109万7千円にいたそうとするものであります。

なお、継続費補正では、下水道事業公営企業会計移行事業で事業費の総額を5,031万4千円から4,746万6千円といたし、それぞれ令和3年度から5年度までの年割額を補正するものであります。

歳出の主なものは、事業費では、地方公営企業法適用業務委託料で161万5千円の減額等であります。

歳入の主なものは、繰入金では、一般会計繰入金で310万5千円の減額等であります。

次に、議案第18号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)がありますが、収益的収支の予算現額から64万6千円を減額し、予算総額を3億8,540万5千円にいたそうとするものであります。

支出の主なものは、原水及び浄水費では、日野川地区水道用水供給事業受水費で449万7千円の減額。

配水及び給水費では、今庄地区水管橋空気弁修繕料として280万5千円の追加等であります。

収入の主なものは、給水収益では、水道料金として277万3千円の追加。

一般会計補助金では、468万5千円の減額等であります。

以上、補正予算に関する議案11件につきまして、ご説明を申し上げます。

続きまして、令和4年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算の総額は、82億2,964万8千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、5億7,647万5千円の減で、率にして6.55%の減となりました。減額となった主な要因として、歳出では、かねてから整備を進めてきました南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業が令和3年度をもって終了したこと、また、学校の統合に向けて実施した中学校改修事業、鯖波工業団地拡張整備事業などの大型事業が完了したことなどから予算規模が大きく減少いたしました。

また、歳入では、コロナ禍の影響による固定資産税の納税猶予期間終了により税収が減額、また、各事業の終了に伴い県補助金が減額となっております。繰入金については、こうした大型事業の減少によりまして、歳出予算が抑制されていることから財政調整基金等の繰入金を計上せず、また、町債についても同理由から発行が抑制されたことから減少しております。

具体的に、「6つのまちづくり事業」をはじめ、第2次南越前町総合計画後期計

画に掲げる事業を重点的に取り組む予算といたしたところであります。

歳出について、性質別で増減があった主なものは、人件費が14億1,425万3千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、1,623万8千円の増であります。主な要因は、会計年度任用職員の雇用の増、町議会議員選挙、および県知事・県議会選挙に伴う増によるものであります。

物件費が16億6,638万9千円で、1億5,184万3千円の増であります。その主な内容は、財産管理費で5,415万4千円、企画費で1億880万7千円、公共交通対策費で6,116万1千円、予防費で5,076万1千円、観光費で1億52万2千円、温泉施設管理費で8,105万9千円、スキー場管理費で6,461万7千円、道の駅管理費で7,264万5千円、道路橋梁維持費で5,285万6千円、教育委員会事務局費で6,042万3千円、スクールバス運行費で9,219万3千円、小学校の学校管理費で5,730万8千円、体育施設費で7,968万4千円、学校給食費で1億990万7千円であります。

維持補修費が1億2,387万5千円で、282万6千円の増であります。その主な内容は、造林事業費で922万2千円、温泉施設管理費で597万8千円、道路橋梁維持費で7,081万4千円であります。

扶助費が6億9,387万円で、792万円の増であります。その主な内容は、障害者福祉費で3億5,894万5千円、児童福祉総務費で3,719万6千円、児童措置費で1億3,990万円、認定こども園費で8,131万3千円あります。

補助費等が12億6,885万9千円で、6,371万4千円の増であります。その主な内容は、企画費で6,944万円、社会福祉総務費で3,971万3千円。清掃総務費で1億7,651万1千円、水道事業費で7,293万2千円、農業振興費で6,736万7千円、農地費で8,448万5千円、観光費で4,246万3千円、消防費で3億6,142万5千円あります。

普通建設事業費は13億516万8千円で、8億6,728万5千円の減であります。その主な内容は、財産管理費で4,407万9千円、自治振興費で3,520万8千円、農業振興費で1億7,985万9千円、農地費で1億4,799万2千円、漁港建設費で5,213万8千円、公園管理費で6,312万3千円、温泉施設管理費で4,275万9千円、北前船主の館管理費で4,897万1千円、道路橋梁維持費で1億2,747万1千円、道路橋梁新設改良費で1億8,506万5千円、定住対策推進費で3,925万2千円、文化財保護費で4,699万2千円あります。

公債費が6億5,128万7千円で、4,092万5千円の減。

積立金は1億2,900万2千円で、1億362万7千円の増であります。その

主な内容は、財産管理費で1億円であります。

貸付金が4,000万円で、300万円の減。

繰出金が9億2,394万5千円で、1,443万3千円の減であります。

歳出について目的別で増減があった主なものは、議会費が7,516万9千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして1,284万9千円の減であります。

総務費が13億3,223万9千円で、2億406万2千円の増であります。その主な要因は、財産管理費の積立金で1億円、企画費の物件費で2,709万6千円、公共交通対策費の物件費で1,580万9千円、諸費の普通建設事業費等で1,425万6千円、小学校管理費の人件費で1,216万6千円のそれぞれ増であります。

民生費が18億35万5千円で、1,354万8千円の減であります。その主な要因は、高齢者福祉費の人件費で829万1千円、児童福祉総務費の補助費で435万円、高齢者福祉費の繰出金で1,111万3千円のそれぞれ減であります。

衛生費が6億2,225万6千円で、2,617万円の減であります。その主な要因は、予防費の物件費で4,037万6千円、環境衛生費の物件費で350万9千円のそれぞれ減であります。

労働費が1,500万円で、300万円の減であります。

農林水産業費が9億8,075万8千円で、7,989万7千円の増であります。その主な要因は、農地費の普通建設事業費で1億1,351万9千円の減となる一方で、農業振興費の普通建設事業費で1億5,844万5千円、漁港建設費の普通建設事業費で3,765万8千円のそれぞれ増となったことで合計が増となっています。

商工費が6億9,380万8千円で、2億5,054万7千円の減であります。その主な要因は、温泉施設管理費の物件費で2,194万円、スキー場管理費の物件費で5,258万5千円のそれぞれ増となる一方で、商工振興費の普通建設事業費で3億9,945万8千円の減となったことで合計が減となっています。

土木費が7億5,793万5千円で、2億3,684万円の減であります。その主な要因は、道の駅管理費の物件費で6,063万7千円、道路橋梁維持費の普通建設事業費で4,512万8千円のそれぞれ増となる一方で、道路橋梁新設改良費の普通建設事業費で3億2,715万8千円の減となったことで合計も減となっています。

消防費が3億6,142万5千円で、1,108万4千円の増であります。

教育費が9億2,702万8千円で、2億8,592万9千円の減であります。その主な要因は、スクールバス運行費の物件費で5,110万3千円、小学校の学校管理費で1,216万6千円のそれぞれ増となる一方で、学校統合整備費の普通

建設事業費で3億2,639万2千円の減となったことで合計も減となっています。

公債費が6億5,128万7千円で、4,092万5千円の減。

諸支出金が238万8千円で、171万円の減であります。

予備費が前年度と同額の1,000万円であります。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

歳入の主なものは、町税が12億7,105万2千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして4,175万2千円の減。

譲与税、交付金等が3億6,480万円で、2,048万8千円の増。

地方交付税が37億円で、1億3,000万円の増。

分担金及び負担金が4,717万7千円で、775万6千円の減。

使用料及び手数料が5,256万6千円で、338万6千円の減。

国庫支出金が7億999万5千円で、1億3,743万1千円の増。

県支出金が8億7,370万6千円で、1億8,509万3千円の減。

財産収入が3億2,872万7千円で、2億783万8千円の増。

寄附金が5,500万円で、1,500万円の増。

繰入金が1億3,572万2千円で、3億6,736万8千円の減。

諸収入が3億5,260万3千円で、4,497万7千円の減。

町債が3億3,830万円で、3億3,690万円の減であります。

次に、議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算から議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算までの11の特別会計、企業会計の当初予算についてであります。これらの予算総額を43億3,901万6千円といたそうとするものです。前年度の当初予算と比較いたしますと7,322万5千円の増で率にして1.72%の増であります。

それでは、議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算であります。予算総額は10億8,618万円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、1,770万円の減で、率にして1.60%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、一般被保険者療養給付費で1,000万円の減、一般被保険者高額療養費で150万円の減。

国民健康保険事業費納付金医療給付費分で664万5千円の増。

直営診療所特別会計繰出金で1,210万円の減等であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が1億9,690万6千円で、1,330万7千円の増。

県支出金が8億2,682万4千円で、2,513万8千円の減。

繰入金6,165万8千円で、501万円の減等あります。

次に、議案第21号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算であります。予算総額は、2億8,287万7千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、444万5千円の増で、率にして1.60%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、医業費医療用機械器具費で640万8千円の増、同じく医薬品衛生材料費で132万円の減等であります。

歳入の主なものは、入院収入が3,972万1千円で、1,037万3千円の減、外来収入が8,240万円で、1,256万円の増。

国民健康保険特別会計繰入金が110万円で、1,210万円の減等でありませぬ。

次に、議案第22号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計予算であります。予算総額は、1億207万5千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、876万3千円の増、率にして9.39%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、医業費医療用機器材料費で1,000万円の増、同じく医療用衛生材料費で145万2千円の減等であります。

歳入の主なものは、外来収入が3,917万円で、603万8千円の減。

予防接種等手数料が262万5千円で、118万9千円の増。

医業費県補助金が825万円で、297万円の増。

一般会計繰入金が3,647万8千円で、277万8千円の増。

医療施設等整備事業債が1,280万円で、760万円の増等であります。

次に、議案第23号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算であります。予算総額は、1,483万4千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、18万8千円の増、率にして1.28%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、個別排水処理施設管理費で18万8千円の増等であります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金が729万3千円で、27万円の増等であります。

次に、議案第24号 令和4年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算であります。予算総額は、139万5千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、46万3千円の減、率にして、24.9%の減であります。

歳出の主なものは、災害共済金が100万円あります。

歳入の主なものは、農業者労働災害共済基金繰入金が81万3千円で、12万8千円の増等あります。

次に、議案第25号 令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算であります。予算総額は、1億8,048万6千円で、前年度の当初予算と比較いたしまして、2,135万5千円の増、率にして、13.42%の増あります。

歳出の増減の主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金で2, 137万6千円の増であります。

歳入の主なものは、特別徴収保険料が1億1, 118万3千円で、1, 359万7千円の増、普通徴収保険料が3, 322万4千円で、407万円の増。

保険基盤安定繰入金が3, 532万8千円で、370万9千円の増等でありませす。

次に、議案第26号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計予算であります。が、予算総額は、2億8, 139万3千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、826万8千円の減、率にして、2.85%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、事業費農業集落排水管理費で566万3千円の減。公債費で260万5千円の減等であります。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料が1億400万4千円で、14万9千円の増。

一般会計繰入金が1億7, 605万円で、834万2千円の減等であります。

次に、議案第27号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計予算であります。が、予算総額は、1億7, 450万3千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、1, 029万6千円の減、率にして、5.57%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、総務費一般管理費で956万3千円の減等でありませす。

歳入の主なものは、居宅介護サービス費収入が2, 422万円で、44万7千円の増、施設介護サービス費収入が8, 913万円で、756万1千円の増。

一般会計繰入金が2, 774万6千円で、1, 731万9千円の減等でありませす。

次に、議案第28号 令和4年度南越前町介護保険特別会計予算であります。が、保険事業勘定の予算総額は、14億2, 648万6千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、2, 300万9千円の減、率にして1.59%の減であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護サービス給付費で2, 100万円の減、施設介護サービス給付費で1, 120万円の減、介護予防サービス給付費で、600万円の増、特定入所者介護サービス費で、518万円の減、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で、791万6千円の減等であります。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億8, 724万8千円で、45万8千円の減。

介護給付費国庫負担金が2億2, 848万4千円で、428万1千円の減。

調整交付金が8, 082万4千円で、793万5千円の減。

支払基金交付金介護給付費交付金が3億4, 974万5千円で、689万4千

円の減。

介護給付費県負担金が1億9,249万7千円で、402万円の減。

介護給付費繰入金が1億6,191万5千円で、319万4千円の減。

その他一般会計繰入金が5,829万円で、300万1千円の増。

介護保険金繰入金が1,030万9千円で、692万7千円の増等であります。

また、介護サービス事業勘定の予算総額は、1,097万5千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、54万3千円の増で、率にして5.21%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、居宅介護予防支援事業費で54万4千円の増等であります。

歳入の主なものは、居宅介護予防サービス計画費収入が245万3千円で90万6千円の増。

一般会計繰入金が852万2千円で36万2千円の減であります。

次に、議案第29号 令和4年度南越前町下水道特別会計予算であります。予算総額は、2億291万6千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、2,133万7千円の増、率にして11.75%の増であります。

歳出の増減の主な要因は、下水道管理費で1,996万8千円の増、下水道建設費で611万6千円の増。

公債費で474万7千円の減であります。

歳入の主なものは、下水道使用料が8,992万4千円で210万3千円の増。

下水道費国庫補助金が300万円で、195万5千円の増。

一般会計繰入金が9,108万8千円で、72万円の減。

下水道事業債が1,800万円で、同額であります。

次に、議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算であります。収益的収支の予算総額は、3億5,721万9千円で前年度の当初予算と比較いたしまして、424万円の減で、率にして1.17%の減であります。

支出の増減の主な要因は、原水及び浄水費で328万1千円の減、配水及び給水費で795万8千円の増、減価償却費で934万6千円の減、支払利息及び企業債取扱諸費で246万2千円の減等であります。

収入の主なものは、給水収益が2億1,307万7千円で、185万5千円の増、一般会計補助金が6,928万8千円で、281万円の減、長期前受戻入益が6,993万円で、433万円の減等であります。

資本的支出は、建設改良費が1億4,048万5千円で、9,141万3千円の増、企業債償還金が、7,719万2千円で、1,084万3千円の減であります。

資本的収入は、国庫補助金が2,667万3千円で、同額の増、一般会計繰入金

が6,011万2千円で、1,104万円の増、企業債が5,370万円の増であります。

以上、令和4年度当初予算に関する12議案の概要についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは、町が保有します公共施設を適正に維持管理するための基金を設置したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第32号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

これは、行政手続の簡素化を図るため、関係する条例を整理したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第33号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和等したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第34号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南今庄生活改善センターの新たな設置に伴い、南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第35号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、今庄テニスコートの用途を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、民法の一部を改正する法律の施行によりまして、成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第37号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律および独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されまして、個人情報の保護に関する法律に一本化されることに伴い、南越前町個人情報保護条例の一部を改正

する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第38号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、会計年度任用職員につきまして、保育等に従事する者の処遇改善及び職員の再任用制度における看護師の給与格差是正並びに新たな職の追加を行いたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、甲楽城地区南駐車場の新たな設置に伴いまして、南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要がありますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、ふれあい会館今庄サイクリングターミナルにつきまして、旧北陸線トンネル群等の日本遺産認定及び今庄宿の重要伝統的建造物群保存地区選定を契機にいたしまして、地域資源を生かした観光宿泊施設として今後活用していくこととし、併せて、施設名を「ふれあい会館今庄サイクリングターミナル」から「今庄の宿かねおり」に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第41号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、南越前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第42号 南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

これは、児童が中学校を修了する日までに南越前町に転入してきた世帯を、子育て支援金の支給対象者に加えたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第43号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、健康増進法、食育基本法及び自殺対策基本法に基づく健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画策定のための委員会並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を設置をいたしまして、委員への報酬の額を定めたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第44号 南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは、道の駅南えちぜん山海里の施設を適正に維持管理するための基金を設置したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第45号 南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、南条文化会館について、町民に一層の親しみを持っていただき、更なる利用促進を図るため、施設名を「南条文化会館」から「南越前文化会館」に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第46号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、今庄中学校の閉校に伴い、今庄中学校体育館の用途を町民体育館に変更したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第47号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について、ご説明申し上げます。

これは、宇津尾教職員住宅の用途を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

これは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、指定管理者の指定をするときは議会の議決を要しますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第49号 公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について、ご説明申し上げます。

これは、一般財団法人南越前町公共施設管理公社を指定管理者として管理を行わせている南条駅について、指定管理者の指定を取り消すことに伴い、指定管理期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第50号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

これは、道路法第8条第2項の規定により、今回提案いたすものであります。

認定する路線は東大道団地線で、起点及び終点とも南越前町東大道25字宮ノ前29番地1であります。

以上、3月定例議会に提案いたしました43議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第47陳情第1号については、お手元に配布してありますので、ご覧願います。

閉 議

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前11時19分〕

第 2 号 3月3日(木)

出席議員(敬称略) 14名

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 高橋宏介 | 2番 | 山本徹郎 | 3番 | 大浦和博 |
| 4番 | 城野庄一 | 5番 | 熊谷良彦 | 6番 | 喜村喜代治 |
| 7番 | 平泉初男 | 8番 | 加藤伊平 | 9番 | 井上利治 |
| 10番 | 生駒一義 | 11番 | 秋田重敏 | 12番 | 平谷弘子 |
| 13番 | 山本優 | 14番 | 丸岡武司 | | |

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

| | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 町長 | 岩倉光弘 | | |
| 副町長 | 北野徹 | | |
| 総務課長 | 関根将人 | 観光まちづくり課長 | 初一剛 |
| 町民税務課長 | 野村和子 | 保健福祉課長 | 山岸健 |
| 農林水産課長 | 市村誠 | 建設整備課長 | 中村勝典 |

(教育委員会)

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 教育長 | 上田康彦 | 事務局長 | 坂井浩伸 |
|-----|------|------|------|

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 中村幸彦 | 書記 | 關敏宏 |
|--------|------|----|-----|

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第9号)
- 議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第10号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)
- 議案第11号 令和3年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号)
- 議案第12号 令和3年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第13号 令和3年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 令和3年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)
- 議案第15号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)
- 議案第16号 令和3年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第17号 令和3年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)
- 議案第18号 令和3年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について
- 議案第32号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第33号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第34号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第35号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について
- 議案第37号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第38号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第41号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第42号 南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について
- 議案第43号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について
- 議案第45号 南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第46号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について
- 議案第50号 町道路線の認定について
- 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
- 議案の常任委員会付託
- 議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算
- 議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
- 議案第22号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計予算
- 議案第23号 令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
- 議案第24号 令和4年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
- 議案第25号 令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第27号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第28号 令和4年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第29号 令和4年度南越前町下水道特別会計予算

議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算

令和4年度当初予算特別委員会の設置

議案の令和4年度当初予算特別委員会付託

開 議
〔開議 午後 2時00分〕

○議長（秋田重敏君） 会議を再開いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、日程第1 議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これより議案第8号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第8号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、日程第2 議案第9号 令和3年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第11 議案第18号 令和3年度南

越前町水道事業会計補正予算（第3号）までの10議案を一括して議題といたします。

これより、議案第9号から議案第18号までの10議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君） これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第9号から議案第18号までの10議案について、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立全員です。よって、議案第9号から議案第18号までの10議案は、原案のとおり可決されました。

質 疑

○議長（秋田重敏君） 次に、日程第12 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから日程第31 議案第50号 町道路線の認定についてまでの20議案を一括して議題といたします。

これより、議案第31号から議案第50号までの20議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（秋田重敏君）次に、日程第33 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから議案第50号 町道路線の認定についてまでの20議案及び日程第32 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてにつきましては、配付の付託表のとおり各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第50号までの20議案及び陳情第1号につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定しました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、日程第34 議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算から日程第45 議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算までの12議案を一括して議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

令和4年度当初予算特別委員会の設置

○議長（秋田重敏君）次に、日程第46 令和4年度当初予算特別委員会の設置を議題といたします。お諮りいたします。当初予算審査のため、南越前町議会委員会条例第5条第1項の規定により、令和4年度当初予算特別委員会を設置することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、令和4年度当初予算特別委員会を設置することに決定をいたしました。ただ今設置されました令和4年度当初予算特別委員会の委員の選任については、南越前町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長において、議員全員を指名したいと思います。これに、ご異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(秋田重敏君) 異議なしと認めます。よって、令和4年度当初予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、議員全員を選任することに決定いたしました。

議案の令和4年度当初予算特別委員会付託

○議長(秋田重敏君) 次に、日程第47 議案の令和4年度当初予算特別委員会付託を議題といたします。議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算から議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算までの12議案につきまして、お手元に配付の付託表のとおり令和4年度当初予算特別委員会に審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(秋田重敏君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第30号までの12議案につきましては、令和4年度当初予算特別委員会に付託して、審査を行うことに決定をいたしました。

暫時休憩します。

休 憩

〔休憩 午後 2時 8分〕

〔再開 午後 2時 8分〕

再 開

○議長(秋田重敏君) 会議を再開します。先ほど設置されました令和4年度当初予算特別委員会の委員長及び副委員長は、南越前町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選されましたので、報告をいたします。

委員長に12番 平谷 弘子君、副委員長に4番 城野 庄一君であります。以上のとおり報告します。

閉 議

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕

第 3 号 3月8日(火)

出席議員(敬称略) 14名

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 高橋宏介 | 2番 | 山本徹郎 | 3番 | 大浦和博 |
| 4番 | 城野庄一 | 5番 | 熊谷良彦 | 6番 | 喜村喜代治 |
| 7番 | 平泉初男 | 8番 | 加藤伊平 | 9番 | 井上利治 |
| 10番 | 生駒一義 | 11番 | 秋田重敏 | 12番 | 平谷弘子 |
| 13番 | 山本優 | 14番 | 丸岡武司 | | |

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

| | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 町長 | 岩倉光弘 | | |
| 副町長 | 北野徹 | | |
| 総務課長 | 関根将人 | 観光まちづくり課長 | 初一剛 |
| 町民税務課長 | 野村和子 | 保健福祉課長 | 山岸健 |
| 農林水産課長 | 市村誠 | 建設整備課長 | 中村勝典 |

(教育委員会)

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 教育長 | 上田康彦 | 事務局長 | 坂井浩伸 |
|-----|------|------|------|

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 中村幸彦 | 書記 | 關敏宏 |
|--------|------|----|-----|

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開議 午前10時00分〕

○議長（秋田重敏君） 会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（秋田重敏君） 次に、日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力よろしくをお願いいたします。

一般質問は、高橋宏介君、山本徹郎君、大浦和博君、城野庄一君、熊谷良彦君、喜村喜代治君、加藤伊平君、山本 優君の8名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 公共施設のあり方および河野天文学習館について
2. 南越前中学校について
- 3番 大浦和博君。

〔3番（大浦和博君）登壇〕

○3番（大浦和博君） おはようございます。大浦です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

我々議員の任期最後の一般質問でございますが、オミクロン株による感染拡大抑止のため、質問する全議員が時間短縮に向けて頑張りますので、理事者の皆様のご協力、さらにはケーブルテレビでご覧になります町民の皆様のご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

まず、公共施設の在り方についてお伺いいたします。

公共施設の在り方について、町は一昨年に施設見直し計画を作成いたしました。それに基づき、我々議員もそれらの施設を視察しているところです。町も施設全体のさらなる見直し作業を進めていると思いますが、廃校となる今庄及び河野中学校校舎の利活用問題について、前回の回答では、時期尚早とのことであり、まだ

説明できるスケジュールはないとのことでありました。

地域によって関心度は異なると思いますが、河野地区は非常に関心度が高いところであります。地元の方々の中には、教室は、老人養護施設やLEDを活用しての野菜栽培、魚の養殖場等への再利用、また、体育館は、漁業の作業場としての声も聞き及んでおります。

校舎の再利用は県内においても幾つか先進事例もあり、どのような施設にするかなど、コンサルを交えた協議、また実行委員会の設置など、本町もそれらを参考にして利活用スケジュールを作成すると思われませんが、現時点での校舎利活用スケジュールをお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの大浦議員の公共施設の見直しについてお答えをいたします。

南越前中学校の開校に伴う今庄中学校、河野中学校の校舎の利活用につきましては、3つの中学校の統合が決定して以降、速やかに校舎、そしてまた屋内体育館の利活用に係る調査研究に取り組めるように準備を進めてまいりました。

なお、今庄中学校の屋内体育館は、町民体育館として今後も地域の皆様にご活用をいただきたいと思っております。そのほかの校舎などの利活用につきましては、長い歴史の中で培われたそれぞれの中学校に対する地域の皆様の思いに十分配慮をさせていただきたいと思っております。

具体的な検討方法につきましては、令和4年度から施設の規模、そしてまた構造などから利用が可能な年数などを分析いたしまして、施設の改修、そしてまた管理に必要な経費を的確に算出するなど、様々な視点から調査研究を進めていきます。

その過程において、地域の皆様方のご意見を拝聴する機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）大浦和博君。

○3番（大浦和博君）町もいろいろと考えてくれていることが分かり、安心したところです。私が先ほど地区住民の意見も申しましたが、町が実施するものではなく、事業者がいなければ実現できませんが、今後、地区住民と寄り添って意見を十

分取り入れながら進めていただきたいと思います。

次に、河野天文学習館についてお伺いいたします。

これも一昨年お聞きしましたところ、当該施設は、平成3年7月に完成し今日に至るまで約30年以上が経過している施設であり、利用実績者数は、平成21年度が最も多い271人で、平成29年からは120人から140人とのことであります。それが多いのか少ないのかは分かりませんが、施設見直し計画では令和4年度以降に解体する計画であるとの回答を得たところです。

天体望遠鏡で星を見るのは、空気が乾燥している秋から冬が一番よく見えるとのことで、今年度、町も数多く実施しております。私も、昨年9月、10月にありました木星・土星を見る会に参加いたしました。そのときは親子連れ20人くらいの参加者でありましたが、参加者は皆さん感動しておりました。私も初めて土星の輪っかを見て、感動したところです。

また、以前の答弁では、当該施設は北東に山が隣接していることや、漁火により観測に支障を来すとの答弁がありましたが、確かに漁火は夏場は多くありますが、秋になりますと少なくなり、支障がないように感じたところでもあります。

さらに、機器更新費用は1億円程度との答弁がありました。天文学習会は無料であるため費用対効果の位置づけでは難しいことであり、参加料を取らないイベント施設を費用対効果の対象にすること自体、無理なことであります。確かにプラネタリウムは年数がたち、古く感じました。また、望遠鏡は操作時間が長くかかると感じたところです。

今回の質問は、令和4年度以降の解体する理由であります。利用者が少ないためなのか、利用者が多くなっても解体するのか。機器更新費用が1億円程度と高額であるためなのか。そのためであるならば、プラネタリウム、望遠鏡それぞれの更新費用は分かると思いますので、プラネタリウムの更新はせず、望遠鏡だけ維持費の更新をして継続できないのか。令和4年度以降解体予定であります。来年度は天体学習会を開催する計画があるのかないのか。

以上、幾つかお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 当該施設につきましては、平成3年7月の開館以来30年以上が経過し、施設をはじめプラネタリウムの老朽化により、雨漏りや一部機器に支障が来しており、特に機器更新には概算で約1億円程度の費用を要すると想定しております。

しかしながら、望遠鏡は、操作に少々時間はかかるものの、しっかりと天体が観

測できる状態であり、観望会を開催いたしますと約20名程度の親子連れが参加され、参加された方からは毎回感動と喜びの声を伺っております。令和3年度も、コロナ禍の中ではありますが、観望会を8回実施し、合計129名の参加をいただきました。

教育委員会事務局といたしましては、参加者の多少にとらわれず、可能な範囲での機器メンテナンスを施しながら、令和4年度以降も引き続き、望遠鏡での観望学習会が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）大浦和博君。

○3番（大浦和博君）今、宇宙への関心が高く、民間人でも宇宙に行く時代になりつつある中、子供たちに宇宙という壮大な夢を育むためにも、望遠鏡での観望会ができる限り長く実施できるようお願いいたします。

続きまして、南越前中学校について伺います。

いよいよ4月から南越前中学校が開校いたします。いろいろな諸問題があった中、保護者の皆様をはじめ町民の皆様のご理解、ご賛同により、統合に至ったものです。新たな校章、校歌等も決まりました。そして制服や体操服、通学かばん等も新たになりました。統合説明会資料に、制服、体操服、通学かばん、ズック、それぞれお下がりを使用してもよいとあります。そしてこれはご父兄の負担軽減を考慮への対応だと思います。

しかしながら、このような対応では、いつになったら全児童が統一するのかわかりません。ご父兄も、自分の子供だけならかわいそうと思う反面、周りの子供もお下がりなら我慢してもらおうということになりかねません。統一することによって、南越前中学生としての仲間意識や連帯感が芽生えるのではないのかと思います。

一式揃えるお金は幾らか分かりませんが、町が支援することはできないのか、伺います。

○議長（秋田重敏君）上田教育長。

○教育長（上田康彦君）南越前中学校の制服、通学かばん、体操服、ズック等につきましては、以前実施しましたアンケートではお下がり使用の希望も多く、保護者の経済的負担を軽減するために当面の間はお下がり、つまり現在の3中学校の制服等の使用を可としております。特に現在の中学1、2年生は、使用可能な状態

なのに買い換えるというのは合理的ではありませんし、中学校の校長からも統一されていなくても生徒指導上大きな問題はないとの回答を得ております。

なお、今回選定した南越前中学校の制服等につきましては、新規に購入する場合からということにし、徐々に統一していければと考えております。

今回選定した南越前中学校の制服一式をそろえるには、男子では7万4,000円、女子で8万3,000円以上を要します。これに対して町が支援することはできないかというお尋ねですが、令和4年度だけ補助を行うということになれば、令和5年度以降入学される生徒の保護者の皆様にとっては不公平感を持たざるを得ないでしょうし、令和5年度以降も補助を行うということになれば、いつまで続けるかということにもなりますので、現時点で町として補助を行う予定はありません。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） 私は、令和4年度だけでなく、今後、南越前中学校に入学する全ての児童に支援できないのか、そして今回、例外として新2年生、3年生はより多くの支援ができればと思う次第です。今、予算化している中、もう遅いのではなく、領収書があれば事後決済もできると思いますので、ご検討を願えたらと思う次第です。

お下がりを使う、つまりもったいない精神は日本人最大のすばらしい精神です。この精神は未来永劫、子々孫々と引き継いでもらいたいと思いますし、近年のSDGsの関連の一環として、要らなくなった制服をPTAが譲り受け、欲しい方に配布する取組を行っている地区があることも承知しております。

ただ、このお下がり問題は、統合した時期にしか起きない問題です。確かにもったいないと思いますが、修学旅行や卒業写真で連帯感が損なわれるのではないかと危惧するところです。1人だけ制服等が異なれば、いじめの対象にもなりかねないと思われるので、ご指導、ご配慮のほどよろしく願いいたします。

部活動について伺います。

それぞれ旧中学校での部活動を継続するとのことですが、必然的に部活動のユニホームも変更する必要があります。試合時のユニホームは当然学校が用意すると思いますが、選手のサイズはまちまちであります。そして、サイズが合わないユニホームでの試合は、技術が十分発揮できないと思います。

ユニホームを統一する競技は、野球、サッカー、バレーボール、卓球と思われませんが、剣道は特殊であり、胴着、袴、防具、竹刀が常識であると思われま

ろんユニホームの数は競技によって異なると思いますが、町のお考えを伺います。

また、南条中学校になかった剣道の活動場所は町民武道館とのことで、少し距離があります。当然、練習のため、徒歩、駆け足での移動と思いますが、練習着に着替えての移動は、積雪時は大変ではないかと思いますが、冬期間も同じ手段か伺います。

○議長（秋田重敏君） 坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君） 部活動のユニホームにつきましては、それぞれの部活動の顧問同士で相談の上選定し、各サイズ取りそろえ、今年度中に購入いたします。また、剣道の防具類、胴着等につきましても、新年度予算で購入、整備する予定です。

なお、袴については、練習着を兼ねており、これまでの学校でも個人持ちとなっておりましたので、購入の予定はありません。

また、剣道部の活動場所である町民武道館までは、校庭脇の歩道を通り、350メートルほど移動することになります。距離としてさほど遠くありませんので、冬期間も同様にと考えております。安全指導を徹底するとともに、積雪時における歩道の除雪につきましては、建設整備課に依頼してまいりたいと存じます。

なお、着替えは町民武道館の更衣室で行い、用具も武道館内の一室に保管する予定ですので、練習着で町民武道館と学校とを往復するということはないものと考えております。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） はい、分かりました。

ただ、町民武道館、用具等置場ですね、更衣室、他の町民の皆さんが中学生に用具置場なんかを占領されたという苦情がないように、ご配慮のほどお願いいたします。

続きまして、通学方法についてお伺いいたします。

2年後の北陸新幹線開業に伴い、現在のJRを新たな鉄道会社が引き継いで運営いたしますが、赤字経営計画での運営です。

統合説明会資料での通学は、南条地区はこれまでどおり、湯尾地区、今庄地区、河野地区は通年スクールバスでの通学とのことです。

本町は4駅があり、それぞれ存続を求めています。北陸新幹線開業は2年後

ですが、今後、利用客が少ない駅の在り方も検討されるのではないかとと思われる中、少しでも乗客数向上を目指すためには子供たちの利用が有効と考えますが、どのように考えているのか。

また、電車通学の場合の始業時、帰省時の電車や、部活練習終了時の電車が問題となりますが、時間帯は可能なのか。電車通学のみならず、部活動に加入している児童の帰省バスについても伺いたします。

○議長（秋田重敏君）坂井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（坂井浩伸君）令和2年10月、保護者対象に通学方法に関するアンケートを行いました。今庄地域の保護者の方の79.9%が「通年スクールバスでの通学が良い」と回答され、13.4%の方が「電車を利用しての通学が良い」と回答しておられます。その結果を参考に、令和4年度については、今庄地域、河野地区の生徒は全員、年間を通してスクールバス通学といたしました。

なお、登下校の時間帯と電車の運行時刻につきましては、新幹線開業後も現在の運行時刻が維持されるとすれば、朝は7時台に南条駅に到着する電車が2本あり、部活動が終了し完全下校となる18時台にも2本、南条駅を発車しておりますし、時程変更で早くに下校する場合でも1時間に1本は南条駅を発車する電車がありますので、問題はないと考えられます。

また、スクールバスにつきましては、部活動が終了し完全下校となる時刻、夏期は18時、冬期は17時30分に中学校を出発することになっております。

なお、令和5年度以降の電車通学の可否につきましては、今後、学校やPTAとも協議をしながら総合的に検討を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）大浦和博君。

○3番（大浦和博君）通学方法は児童の安全が一番であり、保護者の理解や電車通学地区の選定等、難しい問題があります。

ただ、電車利用者の拡充にも対応する必要がありますので、今後の協議、検討をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 危険空家対策について

5 番 熊谷良彦君。

〔5 番（熊谷良彦君）登壇〕

○5 番（熊谷良彦君）議長のお許しをいただきましたので、今3月定例会では、特定空家、通称「危険空き家」に限定して質問をいたします。

ここしばらく町内を歩いて感じますのは、各地区で空き家が増えていることです。空き家のほとんどの所有者は、遠方に住んでおられる方が多く、ふだんでもなかなか管理が難しい状況にあります。特にこの2年以上にも及ぶコロナ禍においては、お盆や正月でさえも地元に戻ることを憚られる状況が続いております。

このような状況の中、屋根の一部が崩落してお隣に迷惑がかかりそうな「危険空き家」と言われる物件が一層増えてきております。その理由として、一人で住んでおられた方が施設へ入居して管理する人がいない事例や、相続したものの所有者が遠方に居住しているため管理が困難などの理由が挙げられます。また、所有者が家の状態を正確に把握していない事例が多いと思われまます。

当町では平成30年3月、南越前町空家等対策計画を施行し、対策を講じてこられました。例えば、解体が決まった物件に対する解体費用の一部助成などです。それは所有者にとっては大変ありがたい制度だと思います。

ただ、地域住民にとっては、そこに至るまでの所有者に対するアプローチの仕方や手続が大変難しいものとなっています。所有者の確定、遠方への連絡、そして説得など、専門家でもなかなか厄介な作業が待っております。

地域住民にとっては、日常の生活に影響してくる問題です。老朽化による倒壊の危険性や野生動物のすみかとなる危険性もあり、地域住民としては大変迷惑な存在です。

先ほども申しましたように、危険空き家の場合、ほとんどの所有者が遠方におり、地域住民にとっては、所有者の確定や連絡を取ることさえ難しい場合があります。

そこで、遠方の所有者が実際に手続しやすいようサポートしてくれる制度や、相続手続なども相談に乗ってくれる窓口が必要ではないかと考えます。これについては行政だけではなく、民間の力も借りて総合的にアドバイスしていく必要があると考えます。

そこで提案ですが、町内の行政書士の方など、相続やその手続きに明るい方の協力を得て危険空き家に取り組むNPO法人などを立ち上げるのも方策だと思います。

以上、私の思いを述べましたが、「特定空家」、通称「危険空き家」についての今後の取組について、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君） 登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの熊谷議員の危険空き家対策についてお答えをいたします。

平成30年に策定をいたしました南越前町空家等対策計画の更新を、先月25日に、専門的な知識、高い識見をお持ちの委員で構成をいたします南越前町空家等対策推進協議会でご承認をいただきました。今後も、著しく危険な状態となるおそれのある空き家については、特定空家に認定をいたしまして、積極的に助言や指導をさせていただきたいと思っております。また、引き続き、所有者が特定空家を解体する場合には解体費用の一部を助成し、特定空家の除去を促してまいりたいと思っております。

一方で、空き家を解体、撤去し更地にしますと、固定資産税の住宅用地特例が適用されずに税負担が大きくなるということが、空き家を放置する要因の一つだと言われております。そこで町としては、県外市町の先進事例を調査いたしまして、解体・撤去後の固定資産税の減免について検討し、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、近年、過去に町が分譲した四、五十年経過する住宅団地の中にも空き家が大変多く発生してきております。そのことから、住宅用地を更地状態にすることを町の取得の条件といたしまして、空き家の解体、撤去を促す、そういう支援制度の設計にも取り組んでいきたいと考えております。

サポート体制については、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君） 関根総務課長。

○総務課長（関根将人君） 空き家を取り巻く複雑な環境、また諸条件を解決するには、専門的な知識、また特別な資格を必要とすることも事例としてございます。

また、役場の中でも、空き家の状態、またご相談の内容によりまして担当課が異なる場合もあり、住民の皆様方にはご不便をおかけしているところでございます。

このような状況を改善させていただくために、空き家問題に関するご相談窓口を一つの窓口で承り、ご相談いただいた内容を役場内で横断的に分析し、納税、譲渡、解体などそれぞれの課題について担当課で解決策を検討いたしまして、さらに高度な知識が必要な場合は、外部の有識者に委ねましてご提案いただくなど、住民の皆様方からのご相談に対しご助言できるサポート体制を構築してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）熊谷良彦君。

○5番（熊谷良彦君）ただいま回答をいただきましたように、相談窓口を一つにさせていただくことは、住民にとって大変ありがたいことだと思います。

案件により、それぞれ問題点が違うケースが想定できます。広報などでも再度お知らせいただいて、住民がワンストップで相談しやすくしていただけることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて熊谷良彦君の質問を終わります。

次に、

1. アフターコロナ社会でのイベント開催について
 2. 道の駅「南えちぜん山海里」の現状について
- 1番 高橋宏介君。

〔1番（高橋宏介君）登壇〕

○1番（高橋宏介君）一般質問をさせていただきます。

アフターコロナ社会でのイベントの開催について伺います。

現在まで2年間余り、新型コロナウイルス感染症の影響により、当たり前のよう
に開催されていた町のイベントが中止せざるを得ない状況が続いてきました。

今流行している新型コロナウイルスのオミクロン株は、国、県の対応を見ても規制が緩く感じます。デルタ株のときには非常事態宣言を出していた感染者数を上回っていても、まん延防止等重点措置にとどめておりますし、経口薬が承認されれば第2類からインフルエンザウイルス同等の第5類へとするなどの報道もあります。

今年こそは通常どおりにイベントが開催できるのではないかと期待をしておりますが、開催するに当たり様々な不安がございます。中止してきたこの2年間のブランクは大変大きなものがあります。そしてこの新型コロナウイルスは、世の中の人の流れや考え方をがらっと変えてしまいました。これからは、コロナウイルスの影響により変化してしまった社会に順応したイベントの開催が求められます。今まで何回も続けてきた実績のあるイベントであっても、初めて行ったかのようなイベントである覚悟が必要であります。

町が行うイベントで私が一番心配していますのは、今庄そばまつりです。コロナ前でもそば店の出店者を集めたり、そばの食数を増やすお願いをするなど、役

場職員が苦勞していたことは知っております。2年連続で中止になり地元集落のそば店の出店意欲に影響が出てしまっている現在、コロナ前同様の地元集落の協力が得られるのか心配です。去年、町は出店者に対してそばまつりの意向調査を行うなど、町は開催することに危機感を持っていると感じますが、あの規模を維持することは大変なことであります。必ず苦戦するであろうと思います。コロナ前のたくさんの人が訪れていただいた今庄そばまつりを開催するには、相当の覚悟で臨んでいただかなければなりません。

南越前町商工会が行う南越前町産業物産フェアですが、このアフターコロナ社会に対応し、また、何度も開催してきたことによりマンネリ化してきたことを解消すべく、名称の変更や利便性のよい会場へと変更、町の商工業者としてこれからのように町を支えていくのかというコンセプトの見直しや、町民の方々により楽しんでもらえるような企画を追加するなど、新しく開催されたかのようなイベントを目指して努力しております。

しかしながら、この計画を実行するには、道の駅「南えちぜん山海里」の駐車場やその周辺の使用許可が何よりも不可欠です。町の協力がなければ実行不可能であります。

去年、南条地区の有志の方たちが南条夏祭りを開催いたしました。当初予定していた開催日は非常事態宣言が出されたため延期、延期した日もまた非常事態宣言が出され、また延期。それでも諦めず、規模を縮小して開催いたしました。町や商工会であれば開催を諦めたのであろうと思います。若い子の力はすごいなと感心いたしました。コロナ社会でなくなった折には、町もいろいろな形で支援、協力していただきたく思います。

これらのことについて、コロナ前の活気ある町を取り戻すべく、アフターコロナ社会でのイベントについて、町の考え方を伺います。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの高橋議員のアフターコロナ社会でのイベントの開催についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年に入ってから、感染力の強いオミクロン株が猛威を振るいまして、これまでにない勢いで感染者は急増いたしております。3回目接種の積極的な取組から、全国的にはピークアウトの兆しが見られるものの、福井県では高止まりの状態でありまして、昨日も550人を超えております。

こうした状況の中で、各種イベントにつきましては、令和4年度は、地域活力の活性化を図るためにも、住民の皆様の安全・安心に最大の注力を払いながら実施していく方向で考えております。

高橋議員ご指摘のとおり、コロナ禍となって、人々の思考であったり価値観は大きく様変わりしていると思います。イベントの実施に当たっては、感染対策の徹底は当然のことです。地域住民や関係者としてしっかり協議を行い、ご理解、ご協力をいただきながら、前例にとらわれることなく、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた体制で臨んでいきたいと考えております。

また、町以外が行うイベントで昨年企画されました南条夏祭り、スカイランタンプロジェクト、商工会の産業物産フェアなど、地域の有志の方々や各種団体が地域を盛り上げるために取り組まれるイベントにつきましては、町としても積極的に支援をしていきたいと考えております。

なお、今庄そばまつりの具体的な計画状況につきましては、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君） 初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君） 令和4年度の第35回今庄そばまつりにつきましては、昨年12月16日に、今庄地域の区長会や観光・商工関係団体の皆様に構成される実行委員会を開催し、実施方法や内容について検討を行いました。

結果としまして、実施時期につきましては、例年行われている5月の第4日曜日である22日、会場は、昨年国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された今庄宿及び今庄駅周辺で行うということで決定いたしました。

実施に当たりましては、会場入り口での検温、消毒、それから場内でのマスク着用は当然のことながら、例えば国が示すようなワクチン・検査パッケージのような制度も取り入れるなど、感染対策を徹底していきたいと考えております。また、現在のような感染状況であれば、延期することも当然想定しながら準備していきます。

なお、提供するそばにつきましては、幾つかの集落で、高齢化などによる打ち手不足から出店が難しいというお声をいただいているところですが、極力多くのお客様に今庄そば、それから今庄宿をお楽しみいただけるように、引き続き食数の確保に努めてまいります。

また、国道の渋滞緩和策としましては、JR利用を呼びかけていきたいと考えております。

今後、実施に向けましては、感染動向を慎重に見極め、また地域の皆様のご理解

をいただきながら準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）このアフターコロナ社会の打破は、町が幾ら危機感を持ってもち過ぎるということはありませんし、各種団体や町民の方々の協力が何よりも重要になります。町はこれからその協力を得るために、より一層の支援や、ある意味、支援より気配りを持って対応していただきたく思います。

また、今庄そばまつりをはじめ、町が行うイベントの参加者への支援、そして町以外が行う商工会の産業フェアや商工会青年部のスカイランタン、また、去年、町の有志の方たちで行われたイマジョートレイル2021や南条夏祭りへの町の支援も今までより拡充していただきまして、コロナ前の南越前町を取り戻すどころか、さらに町を発展させていくとの意気込みで取り組んでいただきたく思います。

次に、道の駅「南えちぜん山海里」の現状について伺います。

道の駅「南えちぜん山海里」ですが、オープン当初のご祝儀期間が終わり、売上げが落ちてきております。この道の駅は南条サービスエリアに隣接し、集客力には申し分ありませんが、現在、ただ人が来るだけとなりつつあります。サービスエリアを利用した人がたまたま立ち寄っただけでは、どれだけたくさんの方が来られても南越前町の魅力を伝えることはできませんし、山海里ブースの売上げも上がりません。ただごみを捨てに来て、トイレを使いに来る人が増えるだけであり

ます。現在の山海里ブースの状況としては、売れ残りが多くなってきました。引き揚げて廃棄になるので、持ってくる量が減ります。並ぶ商品が減り、ブースの魅力が低下してしまいます。また、持ってくる量が減っていきます。この状況が始まってきております。

高速道路を利用する人は目的地がほかにあって、移動の途中であります。来場者が多いと安心してしていると痛い目に遭います。目的を持たずに来る来場客は、全体の客質を低下させてしまいます。道の駅「南えちぜん山海里」に行きたい、ここへ寄ってから本来の目的地へ向かう、そういうふうな明確な目的を設定していただいて来場していただいてからこそ来場客の質を上げることもできます。

これらのことを解消すべく、指定管理者の三谷商事がイベントなどを計画しているようですが、山海里側が詳しく知らないなど、連携が取れておりません。町は、このような道の駅の現状を指定管理者に全て任せたと見ていただいている状況は困ります。また、道の駅「南えちぜん山海里」の所管が建設整備課ということにも問題

があると思います。所見を伺います。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの高橋議員の道の駅「南えちぜん山海里」の現状についてお答えをいたします。

現在、全国で1,194の道の駅が登録されております。このような状況の中で道の駅「南えちぜん山海里」がいつまでも地域の拠点としてあり続けるためには、この道の駅が「何度でも行きたい」、また「行きたい」と、そう思えることが重要であると考えております。

指定管理者である株式会社レストラン南条では、開業後、来場者アンケートなどを実施いたしまして、お客様の声を聞きながら常に商品やメニューの見直しを行っております。また、町と指定管理者、山海里運営協議会、観光連盟、この4者によりまして意見交換会なども実施をいたしております。今後は、さらに運営者間の定期的な運営連絡会を実施予定であります。この運営者の中で連携を深めることは非常に大事だと思っております。町としても、官民一体となって施設の魅力向上に努力をしていきたいと思っております。

また、この所管課でありますけれども、「南えちぜん山海里」は国交省のモデル事業の採択をいただいて始まっておりますので、今現在、国交省とか中日本高速との交渉というのが非常に多い状況になっておりまして、今現在は建設整備課が所管して、観光まちづくり課と連携をして取り組んでおりますが、県内のほとんどをちょっと調べてみますと、やっぱり道の駅は観光部局が担当しているのが多い現状であります。

そこで、当町におきましても、中日本高速、国交省との事業調整等の状況を見ながら、今後、所管課の在り方、時期を検討していきたいと思っております。

○議長（秋田重敏君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）道の駅「南えちぜん山海里」は、南条サービスエリアに隣接するという全国に類を見ない好条件であり、年間を通して多くの来場客が見込める将来性の高い駅であります。ですが、その来場客の大半がサービスエリアからであるため、ほかの道の駅とは違う独特の問題もあります。

そしてこの問題は、来場客が多いことに惑わされ軽視してしまうと、今後の道の駅の運営に致命的な打撃を与えてしまいます。石川県の徳光サービスエリアの

ように、3年で失敗してしまうという可能性もございます。町が道の駅「南えちぜん山海里」を実現するため、国交省や中日本高速道路株式会社と何度も協議を重ね、苦難の道のりを乗り越え、たゆまない努力をしてきたことは、十分知っております。ですが、できて成功ではございません。その努力を、開業した後の運営にも尽くしていただきたく思います。

町の予算を投入して建設した道の駅である以上、町の発展に寄与する道の駅でなければなりません。このことは、町の最重要課題として取り組んでいただく責任がございます。一部の出品者が売上げを上げるような、そして指定管理者にただ任せて、ただ維持だけできていればいいような道の駅では成功しているとは言えませんし、この町には必要ありません。

現在、町内の出品者や町民の方から様々な相談や問題を聞いておりますが、町に改善の時間を与えたいと思います。ですから、今日具体的には申し上げません。いち早く道の駅の現状を把握していただきまして即座に対応し、万全の状態で5月のゴールデンウィークを迎えていただきたく思います。

最後に、保健福祉課長に一言申し上げます。

先日、今庄地区で3回目のコロナワクチン接種を行うとの話を聞きました。この家はじいちゃんとはあちゃんの二人暮らしで、随分前に車の免許証を返納しております。ですから、「どうやって行くの？ ワクチンの予約時間とバスの時間合いますか？」そう聞くと「今庄診療所が、診療所が送り迎えをしてくれる」と言いました。「この町に住んでよかった。ありがたい」と喜んでおられました。

本町がほかの市町に比べて3回目のワクチン接種が進んでいるのは、このような町の努力があるからであると町の町民の方の声で知りました。このことは私もしっかりと評価したいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて高橋宏介君の質問を終わります。

暫時休憩します。11時5分までとさせていただきます。

| | |
|-----|-----------|
| 休 | 憩 |
| [休憩 | 午前10時53分] |
| [再開 | 午前11時05分] |

再 開

○議長（秋田重敏君）会議を再開いたします。

1. 高齢者の移動手段確保について

8番 加藤伊平君。

[8番（加藤伊平君）登壇]

○8番（加藤伊平君）加藤でございます。通告に基づきまして質問をさせていただきます。

「お客さんの乗ってない町の大きなバスが狭い道路を走るので、対向車や電動老人車の方が困っている。何とかならないか」と言われまして、私も乗ってみました。コースにはバスの幅ぎりぎりの道路、郵便局交差点には路上駐車の手が何台もあり、運転する方は大変だと思いましたが、1時間半ほどで利用者は私1人でした。

令和2年度の決算資料によりますと、南条地区では100円で14人乗りと29人乗りのバスが2系統、各4便運行されております。延べ利用者は3,600人、平日しか走りませんから1便当たりの平均利用者は2人弱です。

利用者の数から見てもこんな大きなバスは必要ないのではないかと思います、どうでしょうか。

次ですが、南条地区のタクシー営業所がなくなりました。同居者に運転免許証を持つ人がいない高齢者などが、役場、町内の医療機関、理美容院、買物などで移動するために越前市のタクシーを呼ぶと、迎車料金を払っても、料金のかかる区間より無賃、料金のかからない区間が長いので断られるので困っている、ということです。

永平寺町では、地区内を住民が運転手になり、予約に応じて利用者の自宅から目的地の間をワゴン車で有料送迎する近助タクシー、近助の「助」は、「所」でなしに助け合うの「助」ですね、近助タクシーの制度があり、好評のようです。

あと数年で団塊の世代が後期高齢者になり、順次免許を返納して運転免許を持たない人が増えてきます。こうしたことはさきの質問の解決にもなり、本町でも取り組めないか、質問をいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君）ただいまの加藤議員の高齢者の移動手段確保についてお答えをいたします。

南越前町は高齢化率が37.7%と高く、また集落が谷あいには点在をしていることから、買物、通院、通学などにかかる移動距離も長く、加えてタクシー利用の

困難なエリアが拡大しているなど、利便性の高い移動手段の確保というのは喫緊の課題であると認識しております。

そこで、南越前町として令和4年度に、らくらくおでかけバス運行事業の実施を計画いたしております。現在、必要経費を当初予算に計上いたしまして、審議をお願いしたいと考えております。

この事業は、利用者からの予約を基に、AIシステムが最適な経路、そして乗り合いの組合せなどの運用管理を行いまして、町内を自由に移動できる乗合バス「オンデマンドバス」運行の実証実験であります。そして、実験で得られるニーズや移動傾向などの分析データを基に、効率的で使い勝手がよく、多くの方に利用していただける新しい交通システムを構築していきたいと思っております。その上で、令和5年度以降、本格運行に切り替えていきたいと考えております。

なお、この事業で使用を予定しております車両は、7人乗りのワンボックスタイプでありまして、現行の住民利用バスより小型化いたします。また、移動先や乗り降り時間については、永平寺町の近助タクシーのように、本人の都合に合わせた使い勝手のよい利用が可能になると思っております。

なお、加藤議員ご指摘の現行車両の運行につきましても、併せて見直しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君）新年度には新しい方式が検討に入ることですので、私はちょっと古いのかもしれませんが、AIの結論にこだわらずにやっぱり人間で、人間が乗ってくるんですから、人間の要望、それからそれを踏まえた方式を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 公共交通機関を含めた移動手段の拡充について

4番 城野庄一君。

〔4番（城野庄一君）登壇〕

○4番（城野庄一君）議長の承認をいただきましたので、公共交通機関を含めた移動手段の拡充についての一般質問を一括質問一括答弁方式でさせていただきます。

また、さきの加藤議員と一部ダブるところがございますが、ご容赦をいただきたいと思えます。

まず初めに、住民利用バスについての質問をいたします。

現在の移動手段を確認いたしますと、福井県での1世帯当たりの自動車所有台数は1.718台と全国一の車の保有台数となっておりますことから、皆さん自家用車による移動が一般的であると考えられますし、南越前町も同様であるか、もっと高い率だろうということが考えられます。

そのような状況の中、南越前町では、住民利用バスの運行や運転免許返納者に対しタクシーチケットの配布を行ったりと積極的な対応が行われております。

しかし、少子・高齢化の影響で高齢者の移動手段の選択が限られてきている現状に対し、公共交通手段に対する単年度の対応と長期での対応を含めて、町長のお考えをお伺いいたします。

最近の利用状況を確認いたしますと、「住民利用バスでは空気を運んでいるのでは」というお声を町民の方からお聞きいたします中で、令和2年度の実績として住民利用バスの利用状況、かかっている費用についてお伺いをいたします。

また、免許返納者に対して発行されておりますタクシーチケットですが、地元にはタクシー会社がないために使用できないとのお声もいただいております。タクシーチケットにつきましても、発行金額が幾らで、利用された金額は幾らなのかをお伺いいたします。

こうした現状を確認してみますと、バスを走らせる、タクシーチケットを発行するということが目的のような感じがいたします。本来は住民の皆様のお役に立っているのかということが目的であるべきと思えますので、住民の皆様の満足度という数値での表現に改めるべきことも必要と考えます。お考えをお伺いいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの城野議員の公共交通機関を含めた移動手段の拡充についてお答えをいたします。

本町における住民の皆様の移動手段に対する施策としましては、町内全域を網羅する住民利用バスの運行や、高齢の運転免許自主返納者に対するタクシーチケット、住民利用バスの無料乗車券の交付などがあります。しかしながら、城野議員ご指摘のとおり、住民利用バスの1便当たりの乗車率は低く、また、タクシー利用券につきましても、今庄地域以外のタクシー会社がないことから利用は伸び悩ん

でおります。

本町は高齢化率が37.7%と高く、また集落が谷あいには点在していることから、買物、そしてまた通院、通学などにかかる移動距離も長く、利便性の高い移動手段の確保というのは喫緊の課題であると認識をいたしております。

ただいまの加藤議員にもお答えをしましたが、町では令和4年度に、らくらくおでかけバス運行事業の実施を計画いたしております。

この事業は、オンデマンドバス運行の実証実験であります。そして多くの方に利用していただける新しい交通システムを構築して、令和5年度以降、本格運行に切替えをしていきたいと思っております。また、町内の4駅へのアクセス向上も図っていきたいと思っております。

なお、住民利用バスの利用状況、タクシーチケットの交付状況につきましては、それぞれ担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君） 初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君） 令和2年度の実績を基に、住民利用バスの状況についてご説明いたします。

路線数につきましては、南条地区で2路線、今庄地区で3路線と南条、今庄を結ぶ1路線、河野地区1路線の計7路線で、利用料は1回100円となっております。

かかった費用ですが3,884万5,000円で、運行回数は6,871便、年間利用延べ人数は8,573人で、利用者1人当たりには換算しますと4,531円の経費を要したという状況でした。なお、1便当たりの平均利用人数は1.25人でありました。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 関根総務課長。

○総務課長（関根将人君） 城野議員のタクシーチケットにつきましてお答えさせていただきます。

高齢者の運転免許自主返納者に対しまして、平成30年度から、期限を定めない住民利用バスの無料乗車券と、最大10年間の期限といたしました年間1万5,000円のタクシー利用券を発行させていただいております。

このうち、事業開始年度から令和2年度までの3年間の対象者272人に対するタクシー利用券の発行額は882万円でございます。そのうち利用額は387

万5, 100円、率にいたしまして43.9%となっております。また、令和3年度につきましては、対象者317人に対しまして1月末現在で475万5,000円のタクシー利用券を発行しております。利用実績は152万4,300円で、率にいたしまして32.1%となっております。

議員ご指摘のように、これらの数値を検証しまして、現在の施策の評価として真摯に受け止め、利便性の高い地域内交通の仕組みづくりと併せまして高齢者の自主免許返納が一層促進され交通事故の抑制に資する支援制度の設計に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（秋田重敏君）城野庄一君。

○4番（城野庄一君）最後になりますけれども、住民の皆様にとって使い勝手のよい内容で、早い時期での導入をぜひ図っていただきたいということを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて城野庄一君の質問を終わります。

次に、

1. コロナ禍における小売り、飲食業の現状と今後について
 2. 道の駅「南えちぜん山海里」の現状と今後について
- 13番 山本 優君。

〔13番（山本 優君）登壇〕

○13番（山本 優君）それでは、今回の一般質問につきましては、2点につきましてご質問を申し上げたいと思います。

現在、コロナの収束がなかなか見通せない中、特に昨日のニュースでは、県内で500名以上の感染者が出るという状況でございます。

なかなか収束が見えないわけではありますが、コロナのこれらの中で町の小売業あるいは飲食業界におきましては、大変厳しい状況が続いていることと思います。それぞれ個々の商店のことですので、町が直接関わることの難しさはあると思いますが、理解しながら、今日まで町民の食と生活を守ってきていただいた町内の商工業の皆様引き続き頑張ってもらうことは、大切なことでもあります。特に移動手段の不自由な高齢者にとっては、身近な小売店は生活に欠かせない存在であります。

これらの小売・飲食業の皆さんの置かれている現状について、町としてはどの

ように認識し、今後どうあるべきと思うか、まずお聞きをいたします。

また、それらを踏まえて、今後、維持、継続していくための施策として、国、県などと併せて町として取り組む支援策の内容について、あるいは町内の商工業者の活用状況と今後の計画について、具体的な内容についてお聞きをいたします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本 優議員のコロナ禍における小売・飲食業の現状と今後についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症については、国内で令和2年の1月16日に最初の感染が確認されて以来、3年目に入ったところでもありますけれども、現在はオミクロン株が猛威を振るいまして、依然厳しい状況にあります。この間、社会経済活動は停滞をいたしまして、観光業、そしてまた飲食業などは大変大きな打撃を受けております。

国や各地方自治体は、こうした厳しいコロナ禍にあっても各事業者の皆様が事業を継続していくことができるよう、Go Toトラベルに代表されるような旅行の割引、買物時の割引クーポンの発行事業、また各種助成金、そしてまた支援金の給付など、事業継続支援や消費の活性化策に取り組んでいるところであります。

南越前町におきましても、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策の国の地方創生臨時交付金を活用しまして、感染対策に併せて商工業の活性化や事業継続のための支援に取り組んでいるところであります。

新年度以降につきましても、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた観光業、商工業の活性化支援にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

なお、町内におけます商工業者の現状と、町の具体的な取組につきましても、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（秋田重敏君）初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君）本町では令和2年度、3年度におきまして、飲食業や宿泊業を対象としました山海里応援弁当事業や、ペイペイによるポイント還元事業、宿泊客へのクオカード贈呈、また飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業などを、それから商工業全般の業種を対象としまして小規模事業者等応援給付金、小規模事業者等もっと応援給付金など、給付金交付事業を実施してきております。

この給付金の交付事業につきましては、コロナ前と比較しまして、例えば、対象となる月の売上げが30%から50%程度や、また50%以上減少している方、こうした方を対象に交付されております国の持続化給付金や一時支援金、また県の事業継続支援金などを受けているということを要件にうちのほうは制度設計をいたしたところですが、各年度とも200件程度の事業者の方がいらっしゃいました。町内多くの事業者の方が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたということで、厳しい状況が続いている中でも、今ほど申しました制度を使いながら前向きに事業継続に取り組まれていると認識いたしております。

町としましては、令和4年度新たに、町内の事業者の皆様のご経営環境の効率化、またコスト削減を図るために商工会デジタル環境整備事業などの実施を計画しております。引き続き、国、県と歩調を合わせながら商工業者の支援に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 山本 優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。

今細かくご説明をいただきましたけれども、今後さらにそれぞれの商工業の皆さんと意見を交換しながら、よりその実態に合った形のを構築していただき、国、県との関係も深めていただき、血の通ったご支援をいただくようお願いをしたいと思います。

2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問につきましては、先ほどの高橋議員の質問と若干ダブることがあるように思いますので、ダブっている部分がありましたら省略をいただいて結構でございます。

道の駅のオープンでございますが、その経過については、ご存じのように昨年の10月にオープンをいたしたところでございます。私も、地元ということもありまして、オープンのときはもちろんであります。以後も昼の食事に行くとか、あるいは身近な買物に行くとかという形で何回も行っております。それは平日であったり土日であったり夕方であったり、いろんな時間帯あるいはいろんな日にちに行っているところであります。当初は、こんなにいっぱい来るのかと。そしてまた、駐車場も車を置くところがないぐらい来ておりました。すごいものだなということを見たところであります。

もう一つは、ほかのところの道の駅等についても参考のために見させていたところでもあります。

しかし、これは先ほどの質問の中にもありましたが、先月については大変寂しい状況でございます。それで道の駅に出店をされている方にお客さんの一人として、どうなんですかということをお聞きさせていただきました。そのときには、「こういった仕事は、2月はどちらにしても非常にお客さんの少ないところだ。もう少し待てば」という話もございましたので、3月に入り、これからはさらにお客さんが増えていくんだろうなとは思いますが、この現状についてどのようにお考えになっているのか、今申し上げたように、2月のこういう時期であるからやむを得ないということであるのかどうかを含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

さらに、道の駅は出店者に、売上げに対し一定の割合で負担金を協議会のほうに収めているところでありますが、コロナ等で売上げが落ちておりますけれども、この2月については大変だろうと想像をいたします。この実情について、出店事業者のほうからどのような要求と申しますか、意見があるのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本 優議員の道の駅オープンから現在までの概要についてお答えをいたします。

道の駅「南えちぜん山海里」は、北陸自動車道で県内唯一のサービスエリアであります南条サービスエリアの上り線と隣接した道の駅でありまして、年間390万人が立ち寄る立地的特性を最大限に生かしながら、地域の特産品や農林水産物の振興、さらには雇用の場の創出、そして生産者の所得向上を図る、まさに地域活性化のシンボルとして令和3年の10月8日に開業いたしました。2月28日現在では、来場者が52万人、売上げが3億円を超えたということで、順調なスタートを切っているところであります。

そういう中で、現在、開業から5か月が経過をいたしました。今年の1月からの新型コロナの第6波の影響もありますし、降雪による天候不良もありまして来場者は非常に減少してきておりますけれども、これからの観光シーズンを期待しているところでもあります。

なお、出店業者からの意見、要望につきましては、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村勝典君）出店事業者からの意見、要望はないかというご質問についてお答えいたします。

昨年10月に開業して以降、指定管理者であります株式会社レストラン南条や山海里運営協議会と連絡調整を図りながら運営者やお客様からの要望等を取りまとめ、対応を実施してまいりました。今後は、3月14日に商工観光関係者や農林漁業関係者との運営状況報告会と意見交換会の実施を予定しておりまして、3月15日にも生産者の方や事業者の方に対しまして、山海里運営協議会の中に組織しました農林水産部会による講習会で生産者の方々のご意見やご要望をお聞きする予定であります。

この施設が生産者や事業者の方々の所得向上を図る地域活性化拠点となり続けますよう、今後も定期的に運営者や生産者との意見交換を実施していき運営や販売に反映していくとともに、販売促進に向けた魅力ある施設づくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋田重敏君）山本 優君。

○13番（山本 優君）ありがとうございました。

今、課長のほうから答弁いただいた内容につきましては、それぞれ具体的に実行に移していただくようお願いを申し上げたいと思います。

今ほども説明いただきましたし、私自身も現場で見えておりまして、この2月、冬の時期については、客足が少なくなる時期ということにつきましては、ある程度理解をするところであります。

一方、今も話がありましたコロナ禍とのダブルパンチということで、客足の減少が進んでいるんだろうなと思うわけではありますが、これらの状況の中で、この期間、出店者の方々が頑張っていたいただくための補助金などの支援策も検討する必要があると思いますが、町としての支援の内容について、もしあればお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、この企画が出た段階で、町の将来のために商工・農林業の振興に果たす役割は大きいということから、そのお店に出す品物としては長期的な施設園芸あるいは特産品の開発なども、当初の計画の中には挙がっていたように思います。そしてさらに、これらのものができることで、町民はもちろんでありますけれども、それで一つの話題になれば、高速を走ってこられる方々がそれを目当てにここに来られるということにもなろうかと思えます。

その意味から、ほかから注目され、そして売上げが伸ばせる、そしてそれがひい

ては町民の利益につながる施設としていく必要があると思いますが、これらのことについて、その後の、それ以来の状況と今後の方策についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（秋田重敏君）市村農林水産課長。

○農林水産課長（市村 誠君）関係者に対する支援策についてお答えさせていただきます。

地元の農林水産品あるいは加工品を道の駅「南えちぜん山海里」で販売する場合、野菜や花が15%、加工品が20%の販売手数料がかかります。これは四季菜に出荷していた当時と同じ割合で、生産者及び事業者の皆様はこのことに理解を示していただいております。

また、従来から町が支援しております地場野菜及び地場水産品等の出荷奨励事業、さらに特産品生産奨励事業は、生産者の皆様にとって、より生産意欲を高め、出荷奨励につながる政策であると認識しております。

山本議員ご指摘のように、客足の少ない冬場とコロナ禍が重なって売上げが減少しておりますが、まずは生産者及び事業者の皆様の意見を聞きながら、しっかりと原因を分析した上で、町の支援制度の拡充等を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（秋田重敏君）山本 優君。

○13番（山本 優君）ありがとうございます。

今ほど全体の計画、そして農林水産業に対する支援についてもお聞かせをいただきました。まだオープンをして間のないことでございますし、このコロナとか予期してない雪とかいろんなものが重なって厳しさがあることは理解をいたします。

私たちも、町民いわゆる出店者の皆さんの意見をできるだけ直接聞かせていただきながら、この行政のために反映するための応援をさせていただきたいと思っております。その意味では、一朝一夕でできることではありませんが、やはり当初の施設園芸やとか、あるいは町の特産品をつくって、南条のこの道の駅「南えちぜん山海里」で、ここにはほかにないものがあるというものをぜひ出していただいて、この道の駅が特徴ある道の駅となるようにご努力をいただきたいと思ひます。

我々も他の施設等を見学しながらできるだけ、お手伝いができることがあればさせていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて山本 優君の質問を終わります。暫時休憩します。

| | |
|-----|---------------|
| 休 | 憩 |
| [休憩 | 午前 11 時 40 分] |
| [再開 | 午後 1 時 00 分] |

再 開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

次に、

1. U I J ターンで移住・定住促進について
- 2 番 山本徹郎君。

[2 番（山本徹郎君）登壇]

○2番（山本徹郎君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従って進めてまいりたいと思います。前半の6人の議員さん、それから理事者の皆様のご協力によって非常にスピード感のある本会議だと、一般質問だと思っております。私もそれに見習いまして、本日は一括質問一括答弁という形で質問をさせていただきます。

U I J ターンで移住・定住促進についてお伺いをいたします。

本町における人口減少は深刻であり、少子・高齢化は加速するばかりです。自然動態的な減少は食い止められませんので致し方ありませんが、長引くコロナウイルス感染症の影響で率先した移住政策や町外、県外、海外との交流事業が制限され、人の移動が難しくなっております。

一方、SNSを活用した情報発信やテレワークの普及が進んでおり、あるIT企業では日本全国での勤務が可能となっており、飛行機や新幹線などの交通手段を使った移動についても会社が負担するという福利厚生策を講じております。

さて、1月に開催された本町の成人式では、町長より「若者の力が必要であり、町に戻って活躍を期待する」といった趣旨の挨拶がありました。手塩にかけて町民の皆様と共に育ててきた子供たちが地元に戻りたいと思うような施策や政策を考えるべきであると考えております。町民の皆様や外部の方と連携しながら取組を進める必要があると思っております。

本町でも少しずつ取組が進んでいるとは感じますが、A I ・ I o Tなどのデジタル技術を活用したスピード感のある取組を町長には期待いたします。

そこで、以下3つの質問をお伺いいたします。

1つ目は、移住、定住の状況についてお伺いします。

町に根づき、地元の人とのつながりを気づくことにより定住・定着を促進するというコンセプトの下、本町にて実施されていた流動創生及び地域おこし協力隊の両事業に関する結果についてお伺いをいたします。

2つ目は、ゆるい移住を目的とした居住空間整備についてお伺いします。

鯖江市では、2015年から2016年にかけて「ゆるい移住」と呼ばれる実証実験を行いました。当事業は、気軽に住んでみて田舎をゆるく体験するという趣旨で実施されました。本事業の特色は、市営住宅、3LDK2戸を無料で貸し出している点です。

そこで、近年増加している空き家に着目をしました。しかし、町内にある空き家は改修や修繕が必要な状況であり、すぐに住んでもらうにはまだハードルがあります。空き家の活用において規制があれば、町で空き家を買って利用できないかを伺います。

3つ目です。奨学金の一部助成についてお伺いします。

民間調査会社のデータによると、独立行政法人日本学生支援機構において奨学金を利用する4年制大学の学生における平均貸与額は約343万円、月平均返済額は1万6,880円、返済期間は10年から20年となっています。

ちなみに、このデータは第二種の有利子奨学金の場合です。卒業後、社会人として働きながら返済している状況ですが、コロナ禍の影響で職を失ったり、収入が減少したりしている方もいます。また、心の病や病気によって就業ができず、返済が困難な状況になっている方もいると聞いています。中には、返済が終わるまで結婚できない、結婚しても生活が苦しい状況に置かれている方もいるようです。

県内に助成事業がないか調べたところ、坂井市で行われているU I Jターンの方向けの奨学金返還支援事業を見つけました。ふるさと納税を財源とし、1人当たり年間20万円、6年間にわたって行っています。基本的な支援額は上限100万円ですが、市内で看護師や保育士として勤務する方の場合は9年間、上限160万円分にわたる助成を行っています。なお、認定申請件数は、令和3年の11月30日現在で20件となっていました。

ちなみに、福井県の令和4年度の予算案では福井県奨学金返還支援事業を計上しており、U I ターンで県内に就職する方を対象に1人当たり5年間で100万円を上限にした助成を行うことになっています。似たような事例としては、高浜町では、定住を条件に県の事業と同様の助成を行う取組を行っています。

U I J ターンが目玉として、本町でも、一定期間の移住、定住を条件に助成することができないか、町長の所見をお伺いします。

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの山本徹郎議員の移住・定住促進についてお答えをいたします。

移住、定住の促進につきましては、子育て支援のほか多分野にわたる施策を複合的に進めておりまして、特に若い世代の住宅取得支援というものと、また住宅の造成など住まいを確保することによって、町内で暮らし続けることができるような支援の充実を図ってきております。

一方、これまで町に関わりがなかった I ターン者につきましては、まずは南越前町を知っていただくことが必要でありまして、また移住先として選択されるには、地域が開かれ移住者を受け入れるような体制が、この移住しやすい条件整備も重要であります。

そのため、都市部等の若者を地域おこし協力隊として受け入れまして、移住・交流・関係人口の増加を目指す多様な取組を推進してまいりました。こうした取組が積み重なりまして、これまでも、町にゆかりのなかった方が町に魅力を感じて、町での暮らしを選択されるケースが増えております。

町としましては、本町出身者はもとより、多くの若い世代が南越前町での暮らしを積極的に選択できるように、時代の変化を的確に捉えるとともに、若い世代の状況を踏まえまして、特定の分野に偏ることなく総合的に施策を推進していきたいと考えております。

なお、各施策の詳細につきましては、それぞれ担当課長、教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（秋田重敏君）初一観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（初一 剛君）流動創生事業につきましては、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間にわたりまして、移住にとらわれず地域と緩やかに関わる関係人口の拡大、深化を目的に町内滞在イベントなどを企画しまして、町に関わった都市部の若者は延べ約 470 人に上っております。

流動創生の取組を生かしまして、令和 3 年度からは、都市・地域間交流促進事業としまして移住検討者や学生の滞在支援など、幅広い層と地域をつなぐ取組を進

めております。感染状況を踏まえ、慎重に滞在の受入れを行っているところですが、令和3年度は延べ27人の若者が町に滞在し、地域での暮らしを体験しています。また、感染状況が落ち着いた後にはテレワークなどをしながら地域で暮らしを体験したいという希望される方も4組いらっしゃいまして、好評をいただいているところです。

地域おこし協力隊につきましては、これまで8名の隊員が活動しました。現在、2名の隊員が活動しています。また、これまで活動していた協力隊のうち2人は、現在もこの南越前町の地で拠点を持ち、地域の活性化に資する取組を行っており、現役の隊員も、これら元協力隊員と連携を図りながら、交流・関係・移住人口を増加させる活動に取り組んでいるところでございます。

令和4年度には、これらの活動をさらに発展させ、地域おこし協力隊OB・OGと現役の地域おこし協力隊による、地域に根づいた移住、定住の活動を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村勝典君） 2つ目のゆるい移住を目的とした居住空間整備についてお答えします。

空き家の総数は毎年増加しており、昨年夏に実施した空き家等実態調査では、住宅と住宅以外の建築物の合計である空き家等数は507戸でございました。これは5年前に実施した429戸に対しまして、78戸、率で18.2%増加しております。

町では、この空き家を有効利用していくために、来年度に空き家の所有者に対しましてアンケート調査を実施し、利活用できる空き家を掘り起こし、空き家情報バンクの登録数を増やしていくとともに、空き家の購入やリフォームに助成する空き家住まい支援事業及び、家財の処分経費を助成する空き家家財処分支援事業などを実施しまして、空き家活用を積極的に進めていきたいと考えております。

現在、民間事業者によって空き家を活用したシェアハウスなども進んでおり、移住者の受入れとして空き家活用は有効な手段であると考えております。

議員ご質問の、町で空き家を買取するということにつきましては、買取り後の運用方法や利用者のニーズ、また建物自体の耐震性など様々な課題もございまして、そういった課題などを総合的に勘案しながら検討をしていきます。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 上田教育長。

○教育長（上田康彦君） 3点目の奨学金の一部助成についてお答えいたします。

近年、経済的な理由により、公的機関などで奨学金を借り受け、大学等に進学し、卒業後に働きながら奨学金を返還している若者が増えていることは承知しており、当町においてもこのような若者が少なからずおられるものと考えているところです。

そこで、町では、若者の活躍の場を広げるとともに、町内での定住促進を図ることを目的に、奨学金を受けながら大学等で学び、卒業後、南越前町内に定住する意思を持った若者を対象として、借り受けた奨学金の返還金に対し一部補助を行う事業について、令和4年度からの創設を検討しているところです。

制度内容としては、大学を卒業見込みの学生または既に卒業した者で町内に居住していることを条件に、年間5万円を上限とし、奨学金の返還に要する経費の3分の1の額を補助しようとするもので、補助対象者は15名程度を見込んでおります。また、補助金の交付を受けることができる期間については、奨学金の返還を開始した年度から起算して10年間を限度とします。

制度の周知方法については、町のホームページ、広報紙への掲載、チラシ等の配布を考えております。

以上です。

○議長（秋田重敏君） 山本徹郎君。

○2番（山本徹郎君） ただいま皆さんから答弁いただきました。

町長の答弁の中にもありました。町を知ってもらい受け入れる体制、条件整備が必要であり、若い世代に受け入れてもらえるように、時代の変化や若い世代の状況を踏まえ、特定の分野に偏ることなく推進すると述べられました。

しかしながら、我が町の人口減少は加速をするばかりです。やはり流動創生のOBやらOGの皆さん、地域おこし協力隊の皆さんと共にUIJターンを念頭に置き、都市・地域間交流促進事業をスピード感を持って進めていただきたいと思います。

巧遅拙速でよい施策や事業は即対応をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君） これにて山本徹郎君の質問を終わります。

次に、

1. 鉢伏山周辺施設の運営について

6 番 喜村喜代治君。

〔6 番（喜村喜代治君）登壇〕

○6 番（喜村喜代治君）議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。今定例会のしんがりを務めますので、よろしく願いをいたします。

私は、鉢伏山周辺施設の運営について2点お伺いをいたします。

まず1点目でございますが、今庄365スキー場の今後の運営についてお尋ねをいたします。

令和2年、3年と新型コロナウイルス感染症が流行し、特に利用客の多い関西圏、中京圏で猛威を振るいました。また、今年に入ってから第6波が全国的に猛威を振るい、県内においても200人、そして今300人と、昨日は500人を超える方々が感染をいたしております。このような状況の中では、営業を休止したのは仕方のないことだと思われます。

しかし、皮肉なことに、スキー場が営業を休止したこの2シーズンは、営業には十分な降雪となりましたが、現地へ行って見た限り、ゲレンデにはお客様のいない、そういう寂しいものとなっております。

365スキー場も開設当時はスキーブームにより毎年10万人を超えるお客様が押しかけ、私、現場へ行って何回も見ていますけれども、スキー場はまるで別世界で、若者があふれて町のイメージアップにもつながり、活性化に大いに貢献したものでございます。

しかし、近年の地球の温暖化による降雪量の減少、スキー人口の減少等もあり、さらに、今お話しさせていただきました新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年は全国で497施設のうち57の施設が休業したと聞いております。

スキー場は昨年と今年の2か年、営業を休止してはいますが、町民の皆さんから、コロナ禍について、今までどおりのクワッドリフトを中心とした営業や、規模縮小による営業等、様々なご意見がありますが、町長は来シーズン以降の営業についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、2点目としてです。鉢伏山一帯のグリーンシーズンでの活用はということで、現在、鉢伏山周辺の施設で一年を通して営業しているのはやすらぎ温泉のみであり、鉢伏山一帯のグリーンシーズンでの活用を検討する必要があると思っております。

鉢伏山山頂一帯には、戦国時代の山城が4か所も残されており、しかも現存している山城では超A級であると評価をされております。さらに木の芽峠には、番所とも言われておりますけれども、築560年を経過している峠の茶屋もございます。麓の板取宿にもかやぶきの民家4棟が保存をされております。これら歴史

的な資産と鉢伏山周辺の施設を含めた、グリーンシーズンでの計画を検討されたらと思います。

これらにつきましては、議会の鉢伏山周辺施設検討会より検討結果が報告されていると思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君） 登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの喜村議員の鉢伏山周辺施設の運営についてお答えをいたします。

今庄365スキー場は、スキーブームと言われる平成2年度から平成13年度頃まで、10万人のご利用を超えるシーズンが何度もありまして、雪さえあればお客様に来ていただけると、そう言われる状況でありました。しかしながら、平成14年度以降につきましては、スキー人口は減少を続けておりまして、雪が降らなかった令和元年度については1万人にまで大きく減少いたしました。加えて、昨年度と本年度については、降雪に恵まれましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から休業することといたしました。

スキー場を取り巻く環境というのは、喜村議員ご指摘のとおり、スキー人口の減少、そしてまた温暖化によります降雪量の減少などから大変厳しい状況にあります。しかしながら、令和4年度につきましては、見込み得る事業収入などを的確に捉えまして、収支のバランスを考慮しながら、人工造雪機は使わずに自然雪の中で第1ペアリフトのみを稼働する形での営業を検討していきたいと思っております。

また、鉢伏山一帯の活用についてですけれども、このエリアには、日本海を眺める山頂であったり、自然豊かで起伏が富んだ地形を生かした散策道、また、キャンプ場や温泉施設のほか木の芽峠の茶屋など、希少価値の高い歴史的遺産がありまして、アウトドア・レジャー施設として多くの魅力と可能性が備わっていると思っております。

令和4年度については、鉢伏山周辺施設を、一年を通して、グリーンシーズンを含めて一体的に有効活用していくための調査研究を、専門家、専門業者の意見を取り入れまして基本構想づくりに着手をしていきたいと思っております。

以上で喜村議員の答弁とさせていただきます。

○議長（秋田重敏君） 喜村喜代治君。

○6番（喜村喜代治君）ありがとうございました。

スキー場の運営については、リフト1本のみで規模を縮小して令和4年度は営業するとのことでありますが、地域のファミリースキー場として経費を節減しながら継続した営業ができればと思っております。

また、鉢伏山一帯のグリーンシーズンでの活用につきましては、令和4年度に調査研究、基本構想づくりということでございますが、国道365号線の道路改良、その後にはトンネル工事も着手されるだろうと思うんですけれども、関西圏とのアクセスも非常によくなるということで、1年365日、お客様が鉢伏山周辺へ訪れていただいて、楽しんでいただけるような計画をつくり上げていただけたらと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（秋田重敏君）これにて喜村喜代治君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

閉 議

○議長（秋田重敏君）以上で一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 1時27分〕

第 4 号 3月18日(金)

出席議員(敬称略) 14名

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 高橋宏介 | 2番 | 山本徹郎 | 3番 | 大浦和博 |
| 4番 | 城野庄一 | 5番 | 熊谷良彦 | 6番 | 喜村喜代治 |
| 7番 | 平泉初男 | 8番 | 加藤伊平 | 9番 | 井上利治 |
| 10番 | 生駒一義 | 11番 | 秋田重敏 | 12番 | 平谷弘子 |
| 13番 | 山本優 | 14番 | 丸岡武司 | | |

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

| | | | |
|--------|------|-----------|------|
| 町長 | 岩倉光弘 | | |
| 副町長 | 北野徹 | | |
| 総務課長 | 関根将人 | 観光まちづくり課長 | 初一剛 |
| 町民税務課長 | 野村和子 | 保健福祉課長 | 山岸健 |
| 農林水産課長 | 市村誠 | 建設整備課長 | 中村勝典 |

(教育委員会)

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 教育長 | 上田康彦 | 事務局長 | 坂井浩伸 |
|-----|------|------|------|

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 中村幸彦 | 書記 | 關敏宏 |
|--------|------|----|-----|

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第 19 号 令和 4 年度南越前町一般会計予算
- 議案第 20 号 令和 4 年度南越前町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 4 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 4 年度南越前町河野診療所特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 4 年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 4 年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 4 年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 4 年度南越前町農業集落排水特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 4 年度南越前町老人保健施設特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 4 年度南越前町介護保険特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 4 年度南越前町下水道特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 4 年度南越前町水道事業会計予算
- 当初予算特別委員長報告
- 議案第 31 号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について
- 議案第 32 号 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 33 号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 34 号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 35 号 南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 36 号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について

- 議案第 37 号 南越前町個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 38 号 南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 39 号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 40 号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 41 号 南越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 42 号 南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について
- 議案第 43 号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 44 号 南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について
- 議案第 45 号 南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 46 号 南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 47 号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第 48 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 49 号 公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について
- 議案第 50 号 町道路線の認定について
- 陳情第 1 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
- 各常任委員長報告
- 自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告
- 議案第 51 号 令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 10 号)
- 議案第 52 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 53 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

発議第 1 号 南越前町議会委員会条例の一部改正について

議員派遣について

発議第 2 号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

開 議
〔開議 午後 4時00分〕

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算から日程第12 議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して議題といたします。

当初予算特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては、当初予算特別委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、当初予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）当初予算特別委員長 12番 平谷 弘子君。

〔 当初予算特別委員長登壇 報告 〕

○12番（平谷弘子君）令和4年度当初予算特別委員会よりご報告を申し上げます。今期議会定例会において、本委員会に付託されました案件審査のため、3月4日から16日までの期間中の5日間、第1委員会室において、関係理事者の出席を求めて令和4年度当初予算特別委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算から議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算までの各会計当初予算12議案について、所管ごとに慎重に審査をいたしました。その審査結果及び特に議論しました事項について、ご報告いたします。

一つ、米の直接支払交付金事業の拡充について。

「当該年度の生産数量の目安を遵守した担い手農家や集落営農組織に対し、主食用水稲作付面積10アールあたり5,000円の支援を行う事業を令和4年度から新設したとのことであるが、中山間地域である当町の農業生産を担っている中規模農家に対しても、対象要件の緩和など補助事業の拡充を検討されたい。」との指摘に対して、「米の直接支払交付金は、担い手農家及び集落営農組織が交付対象で、町が目標としている転作率を達成し、且つ収入保険等に加入し

ていることを交付要件とさせていただきます。一方で、中山間地域の小区画及び急傾斜農地等での営農に必要な施設や機械及び農作業等の継続を支援する県の補助事業を有効活用しながら、中規模農家等の育成・支援に努めてまいります。」との回答でありました。

一つ、森林環境譲与税について。

「森林環境譲与税が3,500万円見込まれており、森林環境譲与税事業として町単独事業などに充当するとのことであるが、森林環境譲与税の創設目的である森林環境の整備及び林業者等の育成に対する施策など、長期的な観点に基づいた施策に取り組むよう検討されたい。」との指摘に対して、「森林環境税を活用して進めております山際区域森林現況調査や森林境界明確化推進事業は、山の所有者に森林環境整備の重要性をご理解いただくとともに、森林境界の座標化を、スピード感を持って進めていくことが重要で、このことが、後の間伐や造林事業に大きな役割をもたらします。これらの事業の受け皿となる森林組合と連携を図りながら、森林環境譲与税の有効活用を推進してまいります。」との回答でありました。

一つ、町のホームページ管理について。

「町ホームページを抜本的に更新するとのことであるが、ホームページの更新に係る各種機能の充実だけではなく、ホームページ内の各種情報の定期的更新など、効果的な情報発信ができるようホームページの適切な管理運営に努められたい。併せて、情報発信業務に携わる職員に対し研修を行うなど対応を検討されたい。」との指摘に対して、「町ホームページの刷新に合わせ、職員に対する操作研修を開催し、すべての部局において、適時適切に町の行政情報が発信されるよう取り組みます。また、庁内広報委員に対し、ホームページを活用した情報発信の重要性について、改めて周知徹底に努めてまいります。」との回答でありました。

一つ、交通弱者などに対する公共交通支援策について。

「交通弱者等への公共交通支援策として、オンデマンドバスの検証事業を新たに計画されているが、オンデマンドバス以外の有効な支援策についても継続して検討をされたい。」との指摘に対して、「移動手段の確保にかかる支援策につきましては、住民利用バスやタクシーチケット交付事業などの既存事業のほか、オンデマンドバスによる実証実験を予定しており、住民にとって、真に使い勝手の良い移動手段の確保支援に取り組んでまいります。」との回答でありました。

一つ、各種計画策定業務など作成業務の委託料について。

「各種計画策定業務などのソフト事業にかかる委託料については、適正価格など判断が難しいと思われるが、業務委託に関しては、事業の内容及び価格を十

分に精査することと併せて、委託先についても幅広く検討するよう努められたい。」との指摘に対して、「計画策定支援業務やイベント開催支援業務などの受託業者の選定にあたっては、予め入札参加者名簿に掲載している事業者による企画提案方式を採用しています。また、審査にあたっては、価格を含めた提案内容を職員だけでなく関係団体の長なども加えた合議制の審査委員会を設置し、適正かつ透明性の高い選定に取り組んでまいります。」との回答でありました。

以上が、当委員会が指摘した事項に対する理事者側の回答でございました。

今後は、回答されたとおり対策が講じられているか、見極めていきますので、町側も真摯に対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、令和4年度当初予算特別委員会からの報告を終わります。

〔当初予算特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、当初予算特別委員長の報告を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより、議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算から議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第19号 令和4年度南越前町一般会計予算は、当初予算特別委員長の報告のとおり決する賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第19号は当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和4年度南越前町国民健康保険特別会計予算から議案第30号 令和4年度南越前町水道事業会計予算までの11議案を一括して、採決いたします。議案第20号から議案第30号までの11議案については、

当初予算特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第20号から議案第30号までの11議案は、当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから日程第32 議案第50号 町道路線の認定についての20議案及び日程第33 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）総務文教常任委員長 7番 平泉初男君。

[総務文教常任委員長登壇 報告]

○7番（平泉初男君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、3月9日に第1委員会室にて委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから議案第39号 南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第43号 南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、並びに議案第45号 南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第47号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についての条例13議案のほか、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について及び議案第49号 公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更についての2議案など、本委員会に関わる事項15議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定

いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）産建厚生常任委員長 5番 熊谷良彦君。

〔産建厚生常任委員長登壇 報告〕

○5番（熊谷良彦君）それでは、産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、3月10日に第1委員会室にて委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第36号 南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について、及び議案第40号 南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第44号 南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定についてまでの条例6議案のほか、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について及び議案第50号 町道路線の認定についての2議案など、本委員会に関わる事項8議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、本委員会に付託の陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての陳情は、採決の結果、「採択」といたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより議案第31号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから議案第47号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの17議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第31号から議案第47号までの17議案を一括して採決を行いません。議案第31号から議案第47号までの17議案については、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第31号から議案第47号までの17議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 公の施設の指定管理者の指定についてから議案第50号 町道路線の認定についてまでの3議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第48号から議案第50号までの3議案を一括して採決を行いません。議案第48号から議案第50号までの3議案については、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって、議案第48号から議案第50号までの3議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての陳情について、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。陳情第1号に対する産建厚生常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、産建厚生常任委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）次に、2月8日に自然保護並びに環境保全対策特別委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）自然保護並びに環境保全対策特別委員長 4番 城野庄一君。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長登壇 報告〕

○4番（城野庄一君）自然保護並びに環境保全対策特別委員会より報告いたします。去る2月8日、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしました。現在、本町で計画がされている3つの風力発電事業について、議員各位からの意見をお聞きし、取りまとめたうえで、現段階における委員会としての意見を報告いたします。

委員会において、次の点について意見が出されました。

1. 風力発電施設建設による林地開発、運搬用道路等の整備などに伴う自然環境の破壊及び水源かん養林、特にブナ林の伐採による土砂災害、水源の枯渇に対し不安がある。

2. 今日までの事業者による事業内容等の地元説明会の実施不足及び懇切丁寧な対応がまだまだ不足している。
3. 町内在住の事業実施地域住民の意向確認を実施すべきである。
4. 風力発電事業の事業期間終了後の施設の維持管理等についての方向性が不透明である。

以上の意見がだされ、委員会としましては、風力発電事業に対する地元住民の理解と事業内容及び事業の全貌に対する説明が不足しているとの判断から、事業推進に対して、現段階では、賛成とする状況にはないとの意見にまとまりました。なお、今後も地元住民の意向や事業者による丁寧な説明など、状況を見極めながら、委員会としましても継続して審議をしてまいりたいと存じます。

以上、自然保護並びに環境保全対策特別委員会からの報告といたします。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を終わります。

これより、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第34 議案第51号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第10号)から日程第36 議案第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3議案を議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが1件、人事に関するものが1件の合計3件であります。

最初に、議案第51号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第10号）であります。予算現額に570万円を追加し、予算総額を96億2,132万1千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、土木費で、除雪業務委託料に500万円の追加等であります。

歳入の主なものは、地方交付税で、特別地方交付税として570万円の追加であります。

次に、議案第52号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、行政職の職員について職務の級の分類を見直したいので、今回提案いたしますものであります。

次に、議案第53号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

これは、現在、人権擁護委員をされております神戸 一喜氏が、令和4年6月30日をもって任期満了となりますので、新たに、堂下 裕昭氏を推薦いたしたく人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました3議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。これより議案第51号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第51号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第52号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。議案第53号から人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本件は、質疑・討論を省略し、ただちに採決を行うことに決定いたしました。

これより、採決を行います。議案第53号 人権擁護委員に堂下裕昭君を適任とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(秋田重敏君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、日程第37 発議第1号 南越前町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ声あり]

○議長(秋田重敏君) 6番 喜村喜代治君。

[6番 喜村喜代治君登壇 説明]

○6番(喜村喜代治君) それでは、発議第1号 南越前町議会委員会条例の一部改正についての提案理由を説明申し上げます。

南越前町議会議員定条例が改正されたことに伴い、議会委員会の定数等を改めたいので本案を提出するものであります。

提案者 南越前町議会議員 喜村喜代治、賛成者 南越前町議会 熊谷良彦議員、同じく高橋宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

[6番 喜村喜代治君 降壇]

○議長(秋田重敏君) これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第1号に対する質疑を行いません。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(秋田重敏君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

採 決

○議長(秋田重敏君) お諮りいたします。これより、討論を省略して採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本件は、討論を省略し採決を行なうことに決定いたしました。発議第1号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第38 議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的にお手元に配付のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

お諮りいたします。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、議員派遣については、承認することに決定しました。

| | |
|-----|-----------|
| 休 | 憩 |
| 〔休憩 | 午後 4時40分〕 |
| 〔再開 | 午後 4時41分〕 |

| | |
|---|---|
| 再 | 開 |
|---|---|

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

ただいまの休憩中に山本徹郎君他2名から発議第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書が提出されました。お諮りいたします。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、発議第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを日程に追加することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩
〔休憩 午後 4時42分〕
〔再開 午後 4時43分〕

再 開

○議長（秋田重敏君） 会議を再開します。

追加日程第1 発議第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 2番 山本 徹郎君。

〔2番 山本徹郎君登壇 説明〕

○2番（山本徹郎君） それでは、発議第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進み、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。その実現のため、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業の機会を提供するなど、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化などに寄与しています。

国を挙げて生涯現役社会の実現が求められている中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」に取り組んでいるシルバー人材センターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下が懸念されることとなります。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないシルバー人材センターの会員の手取額が減少することなく、また、シルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となるように措置を講じるよう強く要望するため、本案を提出するものであります。

提案者 南越前町議会議員 山本 徹郎、賛成者 南越前町議会 加藤伊平議員、同じく大浦和博議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔2番 山本徹郎君 降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第2号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。これより、討論を省略して採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本件は、討論を省略し採決を行なうことに決定いたしました。発議第2号については、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって、発議第2号は、原案のとおり意見書を提出することに決しました。

閉 会

○議長（秋田重敏君）以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和4年3月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の3月2日に、この本会議場におきまして、私どもが提案いたしました令和4年度当初予算をはじめとする43議案、及び本日追加提案をさせていただきました3議案、全てを可決いただき誠にありがとうございました。

今議会において可決いただきました令和4年度当初予算は、人口減少と少子高齢化の進行や地域の活性化など、本町が抱える課題に対して正面から真摯に向き合い、解決に向け知恵を絞り、未来へ希望を持てるまちづくりを進めるために編成をいたしましたものであります。

また、一般質問をはじめ当初予算特別委員会並びに各常任委員会でいただきましたご意見に対しましても、誠意をもって取り組んでまいりたいと思います。

今後も、町民の皆さま方が安全に安心して生き生きと暮らすことができるまちづくりに、鋭意取り組んでいく所存であります。

最後に、議員の皆さま方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）議員各位におかれましては、去る2日から本日までの17日間にわたり、各案件に対しまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なご決議をいただきましたこと、また、今期定例会運営にご協力いただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

今期定例会に提案された令和4年度当初予算につきましては、「当初予算特別委員会」を設置し、慎重に審査いたしました。審査期間中は、岩倉町長をはじめ理事者各位には、ご協力いただき感謝を申し上げます。

また、岩倉町長におかれましては、2期目も2年目を迎えますが、「6つのまちづくり」事業の施策実現に向けて誠心誠意取り組んでいただき、今後も町民が安全で安心した生活を営むことができるような町づくりをはじめ、南越前町の更なる発展のために、全力で町政に取り組んでいただきたいと思います。

また、お互いに立場の違いはあっても、時には、町と議会は車の両輪のごとく町政発展のため切磋琢磨して取り組んでまいりましたが、我々議員の任期が4月末日をもって満了を迎えます。

私ごとではございますが、令和2年6月議会定例会におきまして議長に推挙いただきましたこと、この間、私なりに一生懸命努めさせていただいたつもりでございます。

これまで、議長としての職責を全うすることができましたのも、ひとえに議員の皆さま方のご理解とご指導の賜ものであり、また、岩倉町長をはじめ理事者の皆様のご協力があったることと心から感謝を申し上げます。

また、町民の皆様方には、この４年間、議会運営に対しまして暖かいご支援とご理解を賜りましたこと、議員一同厚くお礼申し上げます。

来月の１７日には町議会議員選挙が行われ、町民の厳粛な審判を仰ぐわけですが、更なる飛躍を目指して挑戦される方、また、新たに意欲をもって望まれる方のご健闘を心よりお祈り申し上げたいと存じます。

結びに、南越前町の更なる発展と町民の皆さま方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます、一言お礼の言葉にかえさせていただきます。

これもちまして、令和４年３月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後４時５１分〕